

令和5年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年3月9日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年3月9日 午後3時48分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	山口貴行
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長	井上章
	市民福祉部長		茶業振興課長	森尚広
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	小野原博
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	馬場敏和
	教育部長		建設課長	馬場孝宏
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	植松英樹
	財政課長		教育総務課長	武藤清子
	税務課長		学校教育課長	中野宗利
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根伸二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長	金田正和	代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

# 令和5年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年3月9日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第18号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第19号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第20号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第21号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算
  - 議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについて
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 議案第23号 建設工事請負契約の締結について
  - 議案第24号 嬉野市監査委員の選任について

---

午前10時 開議

## ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1に入ります前に、福祉課から昨日の議案質疑のときの諸上議員に対する答弁の訂正の申出がっておりますので、発言を許可します。福祉課長。

## ○福祉課長（山口貴行君）

それでは、答弁の訂正をさせていただきます。

昨日の議案質疑におきまして、諸上議員からの老人福祉費の委託料、中核機関設置運営事業に関連して、委託先の嬉野市社会福祉協議会に社会福祉士は何人いるかというお尋ねに対しまして3名おりますと答えておりましたが、確認した結果、社会福祉士の資格を持つ者は現在5名在籍しておりますので、3名を5名に訂正させていただきますと思います。

以上です。

## ○議長（辻 浩一君）

諸上議員、よろしいですか。（「はい。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

日程第1．議案質疑を行います。

昨日に引き続き議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

6 款. 農林水産業費、1 項. 農業費、事項別明細書174ページから188ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書178ページから179ページ、3 目. 農業振興費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

おはようございます。それでは、質疑のほうに入らせていただきます。

予算書の179ページです。6 款. 農林水産業費、1 項. 農業費、3 目. 農業振興費の18節. 負担金、補助及び交付金、うれしのブランド野菜づくり事業についてお伺いいたします。

まず1 点目ですけれども、事業内容と事業目的を伺います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

おはようございます。それでは、お答えをいたします。

うれしのブランド野菜づくり事業の事業内容及び目的でございます。

嬉野の農業の基幹品目でありますお茶の所得が減少傾向にあり、それを補完する新たな品目が現在求められているところでございます。そういった中で、お茶の端境期対策として西洋野菜に取り組み、ブランド化を図り、所得向上を期待するものでございます。

内容としましては、商品の開発、販路開拓、資材等に係る経費の一部を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

お茶の所得の減少に伴う新たな嬉野の農産物の品目の開発ということで西洋野菜のブランド化に取り組んで、経費ですとか、そういったところの補助を具体的には行っているということでお聞きしました。

そしたら、このうれしのブランド野菜というものについては、いわゆる西洋野菜ということで何品目ぐらい今あるのか。要はブランド野菜として定義されている品目があればお伺いします。

それと、この事業としては、お茶に代わる新たなうれしのブランド野菜ということで今事業化されていますが、最終的には事業者さん、農業者さんが自走していくようなイメージを持たれているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

現在、何品目がブランド化されているかという御質問でございますけれども、今現在、ブランド化に向けて取り組んでいるというところでございます。今現在、約50品目の作物を栽培されて取り組んでいるところでございますので、今後、ブランド化に向けた取組を随時していくということになっております。

それから、最終的に自走を目的にするかということですが、当然、自走していただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、3回目です。

50品目あるということで理解させていただきました。分かりました。

最終的に自走していただくということなんですけれども、今年度も予算として30万円補助されています。昨年度も同額ぐらいの補助をされていたんですけれども、今後、自走していただくためには、もっと予算額を増やしたりとか支援を拡大するという考えは持たれていませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

昨年度も30万円、今年度も30万円という金額が出ておりますけれども、この分につきましては、作付、作るほうの補助ということで考えております。今後は観光商工課のほうとも連携を取りながら、ブランド化、または自走に向けての取組をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次、農村ビジネスサポート事業。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、次の議案質疑のほうに移ります。

次は同じく179ページ、これも同じく負担金、補助及び交付金です。農村ビジネスサポート事業についてお伺いいたします。主要な事業の説明書は103ページです。

まず1点目なんですけれども、今回、主要な事業の説明書にも記載されております整備対

策としての事業費1件、あと、推進対策としての事業費2件、この具体的な事業内容、内訳をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

それでは、お答えいたします。

まず、この事業ですけれども、この事業につきましては、県が直接採択される事業であります。採択された事業の10分の1を支援しているところでございます。

整備事業につきましては、加工グループより加工品の製造に必要な機械の導入を計画されているところでございます。また、推進事業につきましては、推し進め事業につきましては基本的にソフト面でございますけれども、現時点では活用計画はありませんが、例年、6月下旬頃に県のほうがこの事業採択の決定をされますので、スムーズな取組ができるように予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。整備に関してはおおむね導入するものが決まっているということで、推進のほうはソフト事業ということで、採択決定後に要望が出てきたときにスムーズに交付ができるように前もって予算を組んであるということで理解させていただきました。

それでは、先日の補正予算の際にも質疑をさせていただきましたので、この事業が県の農村ビジネス支援事業ということで理解をさせていただきましたが、昨年度は県の補助も2分の1あって、そこに10分の1市が補助するという形でやられたと思います。例えば、昨年度でいうと、県の採択を受けて、いわゆる西洋野菜のピーツに対して50万円の補助と、あと、新型コロナウイルス交付金も充当されていると思うんですが……（「ちょっと違う」と呼ぶ者あり）違うか。

○議長（辻 浩一君）

ちょっと内容が違うみたいですね。

○1番（水山洋輔君）続

ああ、内容違いですか。失礼しました。じゃ、私が勘違いしていました。そこはいいです。

そしたら、令和5年度も継続して県の補助が取れて、ソフト事業についても、具体的な計画はないんですけれども、取れるという認識でいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

この分につきましては、事業主体から県のほうに直接事業計画書を提出されますので、県のほうの事業内容の判断で採択されるかどうかというのは決定されると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。事業主体さんが自分から県のほうに応募されてやるということですね。承知しました。

そしたら、直接市がこの県の事業がありますよということで、この農村ビジネスサポート事業に対して、市からは事業主体さん、市内の事業者、例えば、事業自体が県が取り組む農村ビジネス支援事業なので、県のほうが広報はしていると思うんですけども、嬉野市としても、この事業については農業生産者さん、農水産業者さんには周知徹底はされているのかという点と、あと、市としては県の要綱に合致すれば、この事業において6次産業の取組を後押しするというので市も一緒に取り組んでいく考えということによろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

周知をしているかということでございますけれども、基本的には県の事業ということでありますけれども、相談等を受ければ、こういう事業もありますということで広報をしているところでございます。

また、この事業は市も一緒に行っていく計画にしております。

○議長（辻 浩一君）

もう一つ。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、もう一つです。同じく18節の負担金、補助及び交付金のブランド確立条件整備事業についてお伺いします。

こちらにつきまして、まず1点目なんですけれども、資料請求のほうでも資料を出していただいております、大体のところの事業の内容は理解をさせていただきました。農業機械の整備について、国とか県の事業に採択されない場合に導入される際の経費の10分の1を市が上限100万円補助をする事業だということですが、これは市独自の事業ということで理解をさせていただいていいでしょうか。

それと、市内においてこの対象となる農業組合法人さん、集落営農組合さん、認定農業者さんの数をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

まず、市の独自事業かということでございますけれども、これは市の独自事業ということでございます。

すみません、営農組合法人、集落組合の数でございますけれども、今手元に資料を持っておりませんので、後ほど報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、事前に資料請求で頂いた資料には購入予定等も記載されていますが、この事業の周知ですとか募集ですとかはどのように行われているのでしょうか。

それと、ここにある農業機械設備の範囲についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

周知ということでございますけれども、基本的にこの事業は国とか県の事業に乗れない分を支援するというところでございます。例年8月に県のヒアリングを受けますけれども、そのヒアリングの前に、各組合とか、そういったところでこういう事業がありますよと周知をしているところでございます。

それと、機械の範囲ですけれども、機械の範囲は基本的には50万円以上の分を範囲としております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。8月に県のヒアリングを受けて、その中でも組合さんに対してやられていると。

農業機械設備ということで、50万円以上ということだったんですけども、いろいろ農業機械は定義があると思うんですけども、農業に関する機械の設備であれば、50万円以上であれば該当するという理解でよろしいのでしょうか。

それと、これは3回目なので、もう一点お聞きしたいんですけども、国とか県の補助が出た出ないにもよって年度によって申請件数の増減があると思うんですけども、いわゆる8月のヒアリングを受けて、購入の申請が決まるのかどうかだと思うんですが、最大でこれとしては年間で何件ぐらいを市としては想定して、予算額としてどのぐらいまでは補正とかでもつけられるといったのは考えられていらっしゃるのでしょうか。（「ちょっとすみません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、機械の種類ということですが、基本的には汎用性の高いもの、例えば、軽トラックであるとか、そういったものは対象外にしておりますけれども、事業費の50万円以上であって、農業に使う機械であれば大丈夫ですよということにしております。

ただ、この事業は1年前に要望を受けますので、その要望が出た分に対して外れた、採択がされない分を支援するということであります。例えば、今年度4件ほど組んでおりますけれども、この4件の方は昨年8月にヒアリングを受けて、そのヒアリングで事業に乗れませんよと言われた方をこの事業で今年度に支援するというところでございますので、我々の事業の上限というの、要望があって、その分を何人出るかという形での支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

委託料の鷹匠へのカラス等駆除委託の部分についてお伺いいたします。

通告では鷹匠へのカラス等駆除の効果と近年のカモ等水鳥への対応も期待できるのかと質問しておりますけど、この効果の分について、現在の被害状況と、それに対する効果という

ことでお答えをいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

現在の被害状況ということでございますけれども、基本的には鷹匠にお願いしているところは農作物の被害ということでございます。例えば、スイカをほじくられるとか、いろんな作物ができたのを食い散らかすといった被害が多々出ております。そういった中で、今回、定期的に、また、相談があった場合に対応しているところでございますけれども、年間を通じまして市内全域をくまなく巡回していただいているところでございます。特に、鷹がカラスを捕獲することによりましてカラスの警戒心が高まり、農作物の被害を防ぐことができているというふうに考えているところでございますので、効果は十分出ているというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私もよく分からずに質問しているんですけども、鷹は追っ払うだけじゃなくて、捕獲もするという理解していいのでしょうか。

それと、1回8万2,500円で10回ということでありましたけど、先ほど答弁の中で定期的にとということでしたけど、年に10回、こういった状況になったときに出来るのか、それとも、定期ですから1か月置きぐらいに出されるのか、そこらについての質問をさせていただきたい。

それと、ごちゃごちゃなってますみません。先ほど捕獲ということでしたけれども、捕獲については駆除という捉え方でいいのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

すみません、捕獲というのは駆除でございます。ですので、カラスがたくさんおるところで鷹を1羽か2羽飛ばしてもらって、カラスの前で鷹がカラスをつかまえてしまうと。それを見て、カラスに鷹が来れば殺されるという意識での警戒心を持たせるということをしていただいております。

もう一つの巡回ですけども、年10回ということをお願いしているところでございますけれども、苦情があったところはこちらからもお願いをしているところでございますけれども、カラスの習性を考えながら、今の時期、こんなところに出ているのかなというところは鷹匠

さんに定期的にくまなく巡回をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、最後、確認だけさせていただきます。

駆除ということで分かりましたけど、ただ、鳥獣保護法で殺処分はできないみたいな感じなんですけど、有害鳥獣の指定というのは市町村でできるということで、こういう対応ができるのかどうか、その点についてお伺いします。

一般の人が駆除というのは多分できないんじゃないかなと思うので、有害鳥獣に指定を市がしたからそういった対応ができるのか、これは確認ですけど、質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

警察にも報告をして有害鳥獣を取っていただいておりますし、基本的にはカラスに見せしめて追っ払うということでありますので、駆除というよりは、追い払いの形をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私は主要な事業の説明書の99ページ、うれしの産うまかもん給食支援事業についてお尋ねをいたします。このことについては毎年お伺いしているみたいなんですけれども、またお伺いをいたします。

新年度の予算においては約25万円ほど増額をしていただいていることは非常にありがたいと思っております。1人当たりの日額を76円から92円へ16円ほど算定基礎を上げておられますけれども、その16円はどこから、何で16円になったのか、最初お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

16円がということなんですけれども、16円につきましては物価上昇分と考えておりますし、消費税の分が前々回の消費税がアップしたときから値上げをしておりますませんでしたので、その分も加味して値上げをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

少し上げてもらっていることはうれしいことですが、学校給食費自体を見ると、月数百円上げて年間数千円上げるという予定になっているかと思います。その分の値上げの幾らかの足しになるぐらいの補助ができないかなとは考えておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、うれしの産うまかもん給食でございますけれども、あくまでもこの事業は地元農産物の利用を推進し、児童・生徒に地域の農産物に対する理解醸成と食育を図るため、副食の一部を補助、助成しているところでございます。また、こうした中で、給食センターでお話を聞きますと、地元産を調達するには大変苦勞されているというところでございます。この目的から考えまして、拡大することは非常に厳しいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

毎年拡大をお願いして、厳しいということであれば、なかなか申しにくいわけですが、嬉野産の地場産の品物で、お野菜とか調味料にしても地場産もありますし、特にお米、さがびよりを使ってもらっているということを知っておりますけれども、お米等の何割かぐらいを今後できるような施策にならないかなと私はお願いをしたいんですけれども、産業振興部長、そこら辺、何かいい方法はないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおりに、拡大して給食費の足しにということでございますけれども、産業というところで見ますと、域内の事業者さんに与える影響も出てくるのではないかなと考えますので、そこは全体を見て検討する必要があるのではないかなと考えております。

以上です。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

先ほどの水山議員の質問に対して農業政策課より追加の答弁の申出がっておりますので、これを許可します。農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

すみません、先ほど水山議員のブランド確立条件整備事業の中で、対象者の農事組合法人、集落営農組合、認定農業者の人数という質問がありましたので、お答えいたします。

農事組合法人は7農事組合法人でございます。営農組合組織、これが11組織でございます。現在、認定農業者が82名いらっしゃいます。

以上、御報告いたします。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、事項別明細書181ページから182ページ、4目、茶業振興費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、181ページ、茶業振興費の12節、委託料に関して、お茶で育む街づくり事業、すみません、予算の金額が間違えておりましたが、200万円の計上で、主要な事業の説明書が139ページに記載されています。このことについて、まず2点、小学生への茶育教育ということで主要な事業の説明書の中にもあったようですけれども、何年生を対象に考えているのかということと、お茶による健康推進啓発活動ということも書いてありますが、どのような事業を検討され、予算計上をされたのか、お尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（森 尚広君）**

お答えいたします。

このお茶で育む街づくり事業、新規の委託事業でございます。令和3年度にお茶の含み飲みや健康フォーラムを開催したときと同じ事業者でありまして、令和5年度は市民のお茶による健康推進啓発活動や小学生への茶育を行い、茶産地嬉野をPR、うれしの茶の振興を図るものでございます。

1つ目の質問でございますが、現時点で茶育教育活動をどの学年にお願いするかは決定しておりません。今議会で御承認いただいた後に委託事業者と打合せを予定しております。2年前に嬉野地区で1小学校で俳句を募集したときは高学年を対象に行いましたので、行う具体的な活動内容が決まれば、その内容により教育委員会や学校側に御相談して、対象年齢、年齢層を決めていきたいと思っております。

また、2つ目の御質問ですけれども、この事業の委託業者とは令和3年11月にお茶で健康宣言を発出し、連携協定を結んでおりますので、お茶による健康増進活動や食育活動の実施

を考えております。

現段階では緑茶によるフレイル対策、病気でない年齢とともに、筋力や心身の活力低下、介護が必要になりやすいといったような健康と要介護の間の虚弱な状態での取組ができないか、検討、協議中であります。お茶にはいろいろな成分があり、効能も様々でございます。よりよい連携での事業、活動となるよう協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

これは私の理解が違っていたら申し訳ございませんけれども、合同常任委員会の席においては、ここの説明をしていただいたときにはお茶の健康増進計画ということと、もう一つは、観光商工課との連携というような視点で説明をされたかと思いますが、先ほどの答弁の中でいけば、健康増進でいくとするならば、フレイル予防、確かに大事なことですけれども、健康づくり課との連携もかなり重要になってくるだろうと思っておりますけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（森 尚広君）**

お答えいたします。

申し訳ございません、この議案質疑で出された質問にピンポイントでお答えしたものですから、このお茶で育む街づくり事業、健康分野と、あと教育支援、そして、嬉野の観光PRも観光商工課と連携して行うということで、3つの部門に分かれて行う予定にしておりますので、そういった3分野で行う予定にしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

最後の質問ですのであれなんですけれども、先ほど課長の答弁の中で、小学生への茶育や、ここに書いてあるSDGs教育活動に関しての事業内容も行うということを記載されて、まだ具体的なところは決定されていないという状況もおっしゃられていました。手前の情報で申し訳ないんですけれども、現在、小学校4年生ぐらいの授業単位でSDGsの教育というような状況も一部拝見させていただいた経緯がありますので、おっしゃられたとおり、ぜひとも高学年の児童さんを対象に、茶育、SDGsの教育内容を踏まえた事業展開を行ってほしいということと、もう一つ、うれしの茶の振興を図るための事業として茶業振興課がこう

いう事業を展開されるわけですが、先ほど出たように、各課、健康づくり課、観光商工課との連携を密に取りながら、ぜひともこの200万円の事業が最大効果を発揮できるような考え方を対峙していただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

議員おっしゃいますとおり、最大限に結果が出るように業者と協議してまいります。

SDGsに関しては、業者とも昨年11月頃話したときに最初提案があつて、その業者が作っておられるうれしの茶の香りがするノートを参加賞にしたいとかと、そういった希望もあられますので、SDGsの取組とか、できればまた今後協議するときにもう一度話を上げて行いたいと思いますけれども、さきだって業者のほうからそういった方向で、そしたら、参加賞の商品としてお渡ししたいということだったものですから、今後また業者に議員が先ほど申し上げられたような内容でお伝えして、市の意向として、できるだけ意に沿うような形で取り組んでまいりたいと思っております。最大限の効果が発揮できるよう頑張っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は茶業振興費の負担金、補助及び交付金のうれしの茶需要拡大対策事業についてということで質問をいたします。

先般の合同常任委員会の折に私が聞き逃したのか分かりませんが、これは要するに減額になっているわけなんですけど、この減額になった理由をまずお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

このうれしの茶需要拡大対策事業につきましては、令和2年度から4年度までの期限つきで375万円を計上しておりまして、225万円を増額して計上しておりました。今回、県から事業を委託しているうれしの茶を使用した新商品開発コンサルティング、商品マーケティングを行う外部アドバイザー業務を廃止するという決定がありまして、5年度予算では元の予算に戻した形となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、これは事業主体は佐賀県農業協同組合で、県の補助を受けて事業を実施していた。県がこういう事業でというふうな——どう言ったらいいかな。いわゆる佐賀県農協がうれしの茶の需要拡大のために県のほうに補助金をお願いしていたということではなくて、県がやっていた事業というふうな捉え方なんですか。ちょっとそこら辺が分からんとですけど。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

すみません、この事業の補助率が県が2分の1、市が4分の1、そして、JAがまた4分の1ということございまして、増額する理由に当たっては、東京のほうに外国出身のお茶を手広くされている方がいらっしやいまして、新商品開発とか、あと、ホテル等のプレゼンとか、そういったこともやられていたということで、あと、東京インターナショナル・ギフト・ショーへの参加とかされていまして、そういったところも兼ねて、県、JA、市と協議して、増額してこういったところに委託してできないだろうかということだったものから、3年間増額してやったということでございます。

最初は2年間だったんですけども、新型コロナウイルスでなかなか思うような動きが東京にいらっしやってもできないということで、もう一年延ばして期限つきで最大3年で行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。

そしたら、佐賀県農業協同組合のいわゆる青年部の方、お茶関係の方が県内の各小学校を巡回しながら、お茶の淹れ方教室等をやっていただいております。非常にメディアなんかでも取り上げていただいて、それなりのPR効果はあるのかなというふうな気がいたしておるところなんです、じゃ、そういう事業は残すというようなことで考えていいわけですね。ただ、東京のほうのお茶屋さんとかとタイアップしながらいろんな商品開発をやっていた。その部分がカットをされて、今までの県内の小学校に対するお茶の淹れ方教室とか、そういったものについては継続をしていくというような考え方、それでいいわけですね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

議員お見込みのとおりでございます。今までの分は今までの分で、150万円で行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで6款、農林水産業費、1項、農業費の質疑を終わります。

次に、6款、農林水産業費、2項、林業費、事項別明細書189ページから193ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書192ページ、5目、森林環境事業費について発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

森林環境事業費ですが、これは先般の一般質問で私が申し上げたときに、たしか課長のほうがそういったことを計画しているというふうなことでございました。そういうことで、林道維持に50万円、そして、担い手育成支援ということで260万円が補助金として計上されております。この事業の具体的な内容について、まずお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

林道維持50万円の内容についてですけど、これは市が管理する林道において、行政区、あと、林業事業体が行う側溝の土砂揚げ、草刈り、通行車両や通行人の安全確保を目的として補助を行います。

50万円の内訳ですけど、今のところ土砂揚げ等が地区のほうで15万円の2件の30万円、あと、かぶり木等ですね、その辺に機械リース料として20万円を予定しております。

続きまして、担い手育成支援260万円の内容ですけど、林業事業体が雇用した新規就業者は林業に必要な知識、技術等の習得の育成支援として、鹿島市と折半で補助金として2名分、108万円を見込んでおります。

それと、林業の労働者の雇用安定と就労促進及び就業環境の改善に要する経費として、就業者の福利厚生費、安全対策機材購入費、事務効率化支援として、ホームページの作成等合わせて150万円を計上しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございます。

その中において、いわゆる森林環境譲与税2,236万2,000円を基金から繰り入れて使っていくということだろうと思います。そういう中で、先般、私が申し上げましたけれども、先ほど課長は林道というふうな言い方をされたんですが、いわゆる山間部においては、林道だけではなくて、市道においてもというのかなりあるんですよね。林道か市道か分からないような箇所といいますか、そこら辺のことについて、建設課長もここにいらっしゃいますけれども、そういったところで本当に林道だけの限定でいくのか。やっぱり地域の振興というふうなことを考えれば、先般、一般質問でも申し上げましたけれども、そこら辺、建設課長もいらっしゃいますけれども、ここでリース料等は応用は効くのかなという気はしたんですが、そういう話合いというのはいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほどの要綱を策定するに当たり、そういう建設課の前の質問がありましたので、一応勘案したんですけど、他市町の森林環境譲与税の使途ということで事例を調べたところ、林道台帳に記載するものということで事例が何件かありましたので、今回に関しては市が管理する林道、また、作業道として考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後になりますのであれですけど、ちょっと一般質問的になりますけれども、本当に山間地においては、こういうかぶり木の問題、あるいは土砂の問題、いわゆるイノシシ等による落石とか、今非常に多いんですね。通れないじゃないですけど、かなり石が落ちてきて危険な箇所等あって、地域の方で土砂片づけとか、いろいろやっていたのが現状だろうというふうに思います。そういう中で、市内に市道と林道の区別がつかないようなところも中にはあろうかと思うんですよ。縦割りの考え方じゃなくて、やはり生活路線だというふうな考え方の中で、ここら辺は建設部長、もしくは市長あたりに今後そこら辺の使い道の検討をぜひやっていただきたいし、鹿島市ではたしか、いわゆる組合さんというか、事業者をお願いをして、年間幾らかの委託料でかぶり木の伐採とかをやっていらっしゃるといふふうにお聞きをしております。何かそこら辺の森林環境譲与税を使ったやり方というのをぜひ今後は考えていっていただきたいというふうに思いますけど、部長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

かぶり木については、一般質問でもいただきましたけれども、非常に苦慮をしています。そういった中、今回の農林整備課の事業につきましては、やはり財源的に森林環境譲与税を使っている関係上、林道のみが対象ということで進めているところでございます。

市道につきましては、御存じのように、基本的には所有者で伐採をしてくださいと。どうしても区全体としての支障になる場合については、建設課のほうに御相談いただければ、例えば、建設課の中に工夫というか、維持関係で事業者から雇っておりますので、その方たちと一緒に伐採をするとか、そういった方向で今動いているところでございます。

もちろん予算が多くあれば、全体的にそういった委託等も可能かと思っておりますけれども、現状では今の状況を継続させていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで6款．農林水産業費、2項．林業費の質疑を終わります。

次に、6款．農林水産業費、3項．水産業費、事項別明細書194ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで6款．農林水産業費、3項．水産業費の質疑を終わります。

ここで11時まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き議案質疑を続けます。

次に、7款．商工費、1項．商工費、事項別明細書195ページから203ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書196ページ、商工振興費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、商工振興費、主要な事業の説明書の129ページの地域商社推進事業についてお尋ねします。

まず1点目ですけれども、令和4年度の事業目的と効果及び事業内容と令和5年度の事業目的、効果並びに事業内容の違いについてお伺いします。

令和4年度につきましては、事業の目的・効果には令和3年度の事業の説明と、それと、今年度は新たに販売システムや地域商社とDMOとの関連づけなど組織の立ち上げと示されています。事業内容としては、西洋野菜のブランド化を目的に新たな販売システムの確立を行い、商工会や本登録を目指すDMOとの組織連携を図っていくと示されています。5年度については主要な事業の説明書に記載のとおりですが、その事業内容の違いをお尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

本事業の目的は、新たな地場産品の発掘及びブランディングを行い、他産地との差別化を図るとともに、商品を消費者へ販売する仕組みを確立することです。この目的につきましては、令和4年度も5年度も同様でございます。

令和4年度の事業内容としましては、うれしの西洋野菜の知名度を向上するため、ウェブページの開設、有名シェフとのコラボチューブの制作、フェイスブック等のSNSを活用した広報活動などを実施しております。また、嬉野市における地域商社のあり方についても検討を行っているところでございます。

令和5年度につきましては、現在開発を進めておりますビーツパウダーを使用した商品開発及び販売方法の確立を行い、また、キュウリ等の出荷できない規格外野菜の加工品を開発して市内の旅館等で提供や販売する販売ルートを確立するなど、具体的に商品の生産から流通、販売までを市内で一貫して行うことができる仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

水山洋輔議員。

**○1番（水山洋輔君）**

基本的には事業の目的としては令和4年度も5年度も同様ということで理解させていただきました。また、令和5年度については、ビーツパウダーですとかキュウリ等の商品の流通から販売までの流れ、ルートを確認していくということで、ほかにもウェブページですとか、コラボチューブですとか、SNSを使った広報等も今までもされており、あり方検討もされているということで理解をさせていただきました。

そしたら、2点目なんですけれども、先ほど課長のほうから御答弁いただきました事業の目的としては4年度も5年度も一緒というところでいいますと、この事業として、今回は目的、効果にはDMOという文言が入ってはいないんですけれども、今年度も前年度同様にこ

ういった西洋野菜のブランド化を図るところでは、その他の規格外野菜の加工も含めてDMOとの連携もされていくんだらうと私は理解をしたんですけども、昨年度においてDMOが本登録をされたと思うんです。この事業として、嬉野温泉観光協会がDMOの正式登録をされたんですが、観光版DMOの事業を観光商工課のほうでは別枠としてやられていますが、そこと連携するような形ということで、例えば、事業を集約するとかというふうな考えは持たれなかったのか。あくまでこれはこれで、今回、野菜もそうなんですけれども、事業の目的・効果に酒や土産品等の地場産品の販売額が伸び悩む中という文言はあるんですけども、全体的な地域の物産、特産品を考えて、地域商社推進事業として継続してやっていくというお考えなのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

事業主体でございます商工会、また、市内のいろんな関係機関、もちろん観光DMOを含めて連携を図って、事業としては進めたいと考えております。

ただ、先ほど議員から質問がありましたように、観光DMOとの連携はもちろん必要と考えておりますけれども、あくまでも観光DMOということで、事業目的、いろんなものがございまして。そこと一本化するというわけではなく、連携を図りながら地域商社としての推進を図っていきたくと考えております。

以上です。（「あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

事項別明細書197ページから199ページ、4目．観光費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、次の質問に参らせていただきます。

次は観光費の12節．委託料です。予算書の198ページです。

先日の補正の議案質疑でも減額理由についてお伺いしました。事業内容ですとか事業目的については、先日の補正予算の際の回答で大分理解しました。観光宣伝事業については、国内で行われるイベントでのPR事業ということでやられると。国際観光・産業戦略事業は海外のイベントでのPR事業として理解させていただきました。

昨年度は新型コロナウイルスの影響ですとかで国際観光・産業戦略事業はできなかつたと。観光宣伝事業については、新幹線の開業イベントに合わせた形でやったことで昨年度は減額補正であったというふうに御答弁いただきましたが、今年度につきましては、両方の事業の

具体的なイベントの出展計画や海外へのPR先の候補等があれば御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光宣伝事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の回復、また、アフターデスティネーションキャンペーンの取組、それに西九州新幹線開業1周年記念の事業、さらに、5月に開業しますSAGAサンライズパーク、また、来春に予定されております福岡・大分デスティネーションキャンペーンを見据えたPR等に対応していきたいと考えております。情報を収集しながら、効果的な予算執行に努めたいと考えております。

それと、国際観光・産業戦略事業につきましては、もちろん海外に渡航しての出展等をできればと考えておりますけれども、影響等を見ながら、佐賀県や九州観光機構等と連携をし、PR活動に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

観光宣伝事業につきましては、ある程度大枠のイベント等も決まっているということで理解させていただきました。

国際観光・産業戦略事業については、影響を見ながらということなので、恐らくこれも新型コロナウイルスの影響ですとかということなんですけれども、海外に行かなくても、別枠で県と一緒に何か海外に向けたPR活動はやる可能性はあるよというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

補正予算で減額したときに、海外へ渡航してのPR活動ができなかったということで御説明いたしましたけれども、渡航してのPR活動だけではなく、ウェブや雑誌への掲載、ニュースレター等の発信を各国宛てに行っております。もちろん台湾やシンガポール、市としてこれまで行ってきたところも含む東南アジア、ヨーロッパ、オーストラリアなど、世界各国の広告代理店や海外メディア向けにそういう活動は令和4年度でも行っておりますので、引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。（「あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

美の温泉地づくり支援事業についてお伺いしたいと思います。

合同常任委員会で説明はあったと思うんですけども、詳細説明と、この6施設はどこかということを出しておりますけど、その前に、今回の美をテーマとした美食、美観、美技、美湯、美心で、今回は美食ということでもありますけど、この美食ということについてお伺いしたいと思います。美食とは具体的にどういったものなのかということと、それから、先ほど言いました美観、美技、美湯、美心、こちら辺についての説明も併せてしていただきたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

現在、市内では、御案内のとおりだと思いますけど、国の支援事業で地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業、これを活用して宿泊施設の改修に取り組んでおりますけれども、この取組は国が選定した伴走事務局と協力をしまして立案した美の温泉地づくりというテーマが基になっております。

議員お尋ねの美の温泉地づくりですけれども、美肌の湯、それから、お茶や湯豆腐、こういったことで嬉野は観光客にPRしているわけですけれども、この点を捉えて、観光客を中から外から美しくしようという取組でございます。来年度、当市の予算においても、これに沿った取組というのを考えております。

現在、嬉野市内、近郊には食をバックアップする優れた資産を数多く有しているわけですが、食を売りとして滞在価値を高めて存在価値を向上させる宿泊施設、飲食店というのはそう多くはありません。当市の宿泊施設ですけれども、地産地消の意識を持っているところはたくさんあるんですけども、食材のすばらしさとか技術の高さ、こういった魅力を観光客に十分伝達できていないという指摘もございします。また、最近では旅行者から見ると、旅行先ならではの魅力を求めるという観光客も増えてきています。こういったことから、嬉野の食の魅力を伝える取組、具体的には嬉野産の食材の魅力とかこだわり、こういったことを説明した宿泊、飲食のお店でのお品書きパンフレット、この作成を支援する取組を行いたいと思っております。

6施設につきましては公募で行いたいと思っております。

以上です。（「美食、美観、美技と、こちら辺についてはどういったものか。今後取組まれるということですけども」と呼ぶ者あり）

その美食、美観に関しては、美食というのは食べて美しくなると。美観に関しては、見た目、景観に関して、それから、美技については、美しいことを活用するということです。それから、美湯に関しては、まさに美肌の湯ということです。美心と書いていますのは、こういう取組を通じて観光客に心も磨いてもらおうというイメージから、こういう表現をしています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。まだ漠然とした感じですけども、そしたら、これを今回は美食という、要するに美食というのはおいしいものというか、ここにしかないようなものという捉え方でいいのかなと思うんですけども、そのお品書きパンフレットと書いてありますけど、このパンフレットを作って何か発信とかするのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

あと、先ほど国の観光地づくりの一環としてということでもございましたけど、これに対する国の支援制度みたいなものはないのかどうか、この点についても併せてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

まず、国の支援制度の話ですけども、来年度、国、県においても観光振興に食をテーマとした施策が立案されております。こういったことは観光地における共通の課題と認識されているというふうに考えられますので、まだ国のほうでも、今、参議院で予算審議中ですので、それが終わってからと思いますけれども、詳しい制度の設計とかが公表されましたらば、うまく活用して取り組んでいきたいと思います。

それから、冒頭にお話ししました国の支援事業、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に関しましては、今年度、各宿泊施設が改修事業を行っておるわけですが、来年度も公募が今始まっております。これにも旅館や飲食店、それから、土産品等からぜひ手を挙げたいという施設が出てきておりますので、市としても来年度もこの高付加価値化事業に手を挙げて、支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。（「パンフレットの活用について」と呼ぶ者あり）

失礼しました。パンフレットの活用に関してですけども、パンフレットにつきましては、今、宿泊施設でも、例えば、夕食のときに机の上に置かれるどんな料理があるかというお品書き的なものがあると思いますけれども、あれですと、どんな料理が出てくるかというのは

分かりますけれども、それがどこ産の食材で、どういういわれ、ゆかりがあるかというところまではなかなか説明がし切れていないものがほとんどです。そういう点では、今回のこの事業で食材やいわれ、また、作るときの料理長の考えであるとか、そういったことをパンフレットに記させていただいて、観光客に召し上がっていただく食材について、より具体的な表現をして、目からも料理を味わってもらおうというような活用を考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。嬉野は美肌の湯と温泉湯豆腐が有名なんですけど、これからもっと広げていくというような考え方でいいということじゃないかなと思いました。決して一過性のものではなくて、これを次の嬉野の魅力づくりということで、国の支援制度等を使って、しっかり取り組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

もういいですね。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく美の温泉地づくり支援事業でお尋ねいたします。

私も通告では6施設はどこでしょうかということとパンフレットの活用としていました。今、梶原議員の質問に対しての答弁で6施設というのは公募をされるということですが、じゃ、その選定の仕方とか、あと、要件みたいなのが公募に対してございますでしょうか。

あと、パンフレットに関しては、今の答弁で私なりに解釈しますと、お店の中でメニューの一環としてお品書きも添えてということと思うんですけれども、最初、パンフレットとあったので、店外にも出されるのかなと思って、こういうふうに活用方法というのをお尋ねしたんですが、そこら辺、お品書きパンフレットとありますけれども、パンフレットについても一度確認いたします。

最初の6施設の選定方法と、要件がありましたらお尋ねしたいのと、そのパンフレットについてお尋ねしたいのと、もう一点、宿泊所と店舗と申されましたけれども、両方手を挙げられる方がいらっしゃったらよろしいかという確認を3点お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、要件に関してでございますけれども、主要な事業の説明書にもありますとおり、この事業は20万円掛ける2分の1ということで補助を想定しております。そういう点では、意欲のある事業者さんというのが要件の一つになろうと思います。詳しい要件については、これから制度設計してまいりたいと思います。

それから、お品書きパンフレットにつきましては、議員がイメージしていらっしゃるお品書きに近いものでございます。詳しい料理や商品の説明と、そのいわれや背景、また、作り手の思いというようなものも入れ込んでいくと、より観光客に伝わり、印象にも残るのかなというふうに思っております。

それから、宿泊施設、観光施設、商店における店舗ですけれども、どちらの取組でも可能だと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

公募に関しては意欲のある店舗と宿泊所ということですが、先ほど梶原議員の質問の中でもありました国の支援も今後考えられるということもお聞きしました。今年度は美食ということで、ずっとテーマみたいに美観とかありますけれども、その美食というメニュー自体は次年度もされる計画なのか、今後は美観とか美技とか、それぞれのテーマでされる計画なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

今年度の事業の進捗、また、事業者等のいろんな声も聞きながら、その結果も踏まえて、来年度どういう取組をしていくかということを決めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

5年度の美食に関して、対象者の方の御意見を聞きながら次年度も考えていきたいということですが、先ほどお尋ねしたのは、あとの美観とか美技とかというのはどのようなことで計画されているのでしょうか。すみません、もう一度答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

ここで美をテーマとした美食とか美観とか幾つか例示をさせていただいていますけれども、あくまで例示でございますので、そういう点では、必ずこれを1つずつやっていくというわけではなくて、美の温泉地づくりという中で考えられる取組の一つということで、例示というふうに考えていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。諸上議員、これはそれぞれ3回ずつね。

○6番（諸上栄大君）

それぞれ3回ずつさせてください。

今ずっと流れで美の温泉地づくり支援事業に関して上がっていますけれども、今回60万円ということで、その事業から質問しますけれども、概要は分かりました。

意欲のある事業者さんを公募して、あくまでも補助金ですので、20万円分の上限10万円を補助するというところで理解しておりますが、それでよろしいのかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

議員お見込みのとおりでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

ここで1つ私が一番引っかけたのが、なぜパンフレットなのかというところなんです。計画段階でいろいろ伝える方法というのは、今いろんな映像関係を取り組んでの伝え方、あるいはバーチャルに関しての伝え方、そういうふうな五感に訴えかける伝え方、これも大事だと思うんですけども、そういう発想で取り組めば60万円以上の予算もかかるし、効果も得られると思うんですけども、その辺の考え方というのはなかったのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

この事業は、嬉野に来て食していただく、また、店舗でお買い求めいただくというときに、どういう印象を持ってもらえるかという点で、では、もっと食の中に隠された取組であるとか背景であるとか、そういったことをよく理解していただきたいということでこのパンフレットというのを組み立てて要求をしているものでございます。

議員御指摘のようなバーチャルとかの映像ということに関しましては、この事業をやりながら観光客からのいろんな反応もあろうと思います。そういう中で、今後の検討課題にもしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目です。

検討課題ということで、今回、初めての取組で行われるわけですけれども、この事業に取り組まれる事業者さん等々があられると思うんですが、確かに事業の目的及び事業の内容というのはすばらしいものがあるかなと思うんですが、問題は、効果的なもの、そういった場合に利用者、観光客の声の引上げ方、拾い上げ方、ここも大事じゃないかなと思います。例えば、パンフレットを作ったよ、それで発信したよじゃなくて、それから今後どう展開していくのかというところを、そのお客様自体の声の拾い上げ方、この件に関して、この事業をするに当たって考えられているのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

今想定しているイメージとしては、このお品書きパンフレットを見て、食していただいたりお土産を買っていただいた方に、例えばですけれども、SNS、インスタグラムであるとかグーグルでありますとか、そういったところではつぶやいてもらって、さらに、そのつぶやき、口コミを見ていただいた方に広めていただくというようなことなんか考えられるのかなと思っております。

以上です。（「次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に行く。（「はい」と呼ぶ者あり）そいぎ、あと2つ残っとなんですけど、まず、一番最初に出しとった旅費、役務費、委託料と3つ節で出してあるばってん……（「これは一括で」と呼ぶ者あり）一括でよかですね。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私の通告書の一番上の197ページから198ページの観光費、節で旅費、役務費、委託料で上げております。この分に関しては資料請求もされておりますので、詳細は取り下げます。

3点目、委託料の内容及びタイアップ事業に関してお尋ねしますということで、今回、委託料に関して詳細がJRグループとのタイアップ事業で300万円計上やったのですかね、詳細内訳で計上されていたかとは思いますが、ほかの関西・中国地区、都市圏でのPRというのは大体イメージがつくんですけれども、具体的にJRグループとのタイアップ事業というのがどういうふうなことを想定されているのか、予算計上をされたのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

委託料につきましては500万円の計上をさせていただいております、関西地区における観光PRで100万円、中国地区における観光PRで100万円、JRグループとのタイアップ事業で300万円ということで考えております。

まず、関西地区におきましては、今年度、令和4年度で西九州最大のターミナルビルでございますJR大阪駅において、JR西日本とのタイアップ事業として、隣接する武雄市、有田町との合同のプロモーションを行っております。そこで、令和5年度ではぜひ大阪の中央区、道頓堀あたりで観光PR、物産販売等を実施したいと考えております。

また、中国地区におきましては、中国地区で最も集客があると考えられますJR広島駅の近くでございますマツダスタジアムにおきまして、わがまち魅力発信隊ということでイベントを開催したいと思っております。内訳としましては、特設ブースでのPR、物産販売、イベントの開催、また、場内アナウンス、大型ビジョンでの紹介、来場者への嬉野のPRグッズのプレゼント等を実施したいと考えております。

それと、JRグループとのタイアップということで、新幹線の沿線にあります駅等を中心に、情報誌での情報発信、デジタルサイネージ、車内づくり等で最も有効な方法を使ってPR活動を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。JRグループとのタイアップと、グループなので、私がイメージしたのは、例えば、大阪・中国圏域のJR在来線の電車内に嬉野をPRするポスターを掲載するというようなこともイメージしたんですけども、具体的な方法の一つとしては、そういうイメージでいいのかどうか。そういうのを総称してタイアップするよというような事業なのか、そこを再度お願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、情報誌等での掲載、デジタルサイネージの活用、それと、駅、また、電車内での車内づくり等の掲示、ポスター等も利用できればと思っております。予算が限られておりますので、その中でも最も有効的なものを使ってPRしたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

次の質問に行ってよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

観光費の12節、委託料です。ここに観光戦略進行管理業務、観光振興推進事業の中に予算が100万円ほど計上されていますけれども、これは予算書に新しく載っていたんじゃないかなと思いますが、具体的な内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

今年度策定しております観光戦略ですけれども、大学教授とか観光カリスマの専門家、また、関係機関代表、団体の代表者など、14名から成る策定委員会を開催しております、これまで3回開催しましたけれども、4回目を3月22日に開催して、観光戦略の取りまとめを行う予定にしています。この観光戦略なんですけれども、観光振興を通じて嬉野市民の暮らしを豊かにするというコンセプトにして、観光に係る幅広い人々が共通の認識を持って観光施策を推進していくための方向性を示すことにしています。

この観光戦略ですけれども、策定しただけで終わらないように、市民や関係機関、団体に理解をしていただいて、同じ方向を向いて取り組むというようなことをしていくために、市内各地に出向いて説明とか協議をしたり、また、推進というのを行っていきたいと思っております。

今回策定しようとしている観光戦略ですけれども、数値目標も設ける予定ですので、検証が必要だというふうに考えております。こうしたことから、策定する観光戦略を実効あるものにしていくために、進行を把握するためのアンケート調査などを行う費用ということで計上しているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

観光戦略、今度、3月22日に取りまとめを行ってということで、今年度までの作成なんですけれども、実際、手元に届くのはいつぐらいになるんですか。

そこと、もう一つ、先ほど統括監の説明の中で、観光戦略をつくった後、その中に数値目標等も定めるから、その把握のため、要はアンケート調査を実施するとおっしゃられたんですけれども、アンケート調査というのは観光戦略ができて、それがきちんと遂行されているのかどうかというようなアンケート調査をまた令和5年度でされるのか、その詳細がはっきり私が理解できなかったもので、もう一回お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、いつ手元に届くのかにつきましてですけれども、3月22日の委員会におきまして、いろいろ御意見も出ることも考えられます。それを踏まえてからの取りまとめになろうと考えておりますので、そういう点では、委員会が終わってから若干の時間をいただくということがあり得ますが、基本的には速やかに取りまとめたいと思っております。

それから、数値目標とアンケートの関係ですけれども、数値目標の中で、観光客の満足度であるとか、今数字がないものもございますので、そういった点をアンケートによりまして把握して、それを翌年度以降、追っていくということを考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。観光戦略に関しては私も一般質問の中で前回話したところで、事業スケジュールがかなりタイトだったもので、それが大丈夫ですかというようなことも言ったもので、できるだけ速やかに発行していただくようお願いを申し上げます。

また、観光戦略をつくるに当たっても、いろんなアンケート調査、実際出向いて行って、いろんな関係業者とのヒアリングもされたかと思うんですけれども、それをやった上で観光戦略が出来上がった。先ほどの答弁の中でいけば、それでまた観光戦略が出来上がって、その数値目標に入って、アンケート調査ができなかった分もアンケートしていきながら対応していくよというようなことで私は理解しておりますけれども、そういうふうな状況だとは思いますが、そういった場合、仮にアンケート調査を実施ながら計画と実際がかなりかけ離れたアンケート結果が出た場合は、早急に観光戦略の変更等も考えられるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったような点であったりとか、さらには、最近、物価の急激な上昇なんかもございます。そういう点など、観光戦略の中では消費額についても数値目標を設けようと思っておりますので、そういう点では、事情の変化により観光戦略は必要があれば見直す必要があるというように思っております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、私は198ページの観光費で、委託料の関西・中国地区都市圏対策事業と負担金、補助及び交付金の美の温泉地づくり支援事業ということで質問をしておりますけれども、まず、事業で3回ずつということよろしいでしょうか、議長。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○14番（田中政司君）続

では、委託料につきましてはほとんど理解をいたしましたので、取り下げます。

美の温泉地づくり支援事業、これも大体分かったんですが、先ほどから統括監の答弁を聞いておりますと、来られたお客さんというふうな言い方をされるわけですね。確かに来られたお客さんがそれを見てというのはあるかと思うんですが、諸上議員が最後におっしゃったように、やはり嬉野の美と食ということで、うち是这样やっていますよみたいな外

に向けたPRは当然大事なんじゃないかなと思うわけですよ。来られてから、ああ、ここはこういうことをやっているんだ、これも当然大事だとは思いますが、やはり逆に言えばそれを目的に来ていただくような、それぐらい美と食の観光地ということをつくる、そういうのをつくっていかうと思うんだったら、やはり外に向けてのやり方というのもぜひ考えていただきたいと思います。まず、その考え方ですね。

そうなってくると、これが日本語だけなのか。最近、ようやくインバウンドでのお客さんも増えてきています。じゃ、そこに日本語だけではなくて、中国語、あるいは韓国語等の表記も当然必要になってくるのかなという気がいたしますが、まず、外へ向けても大事じゃないかなと思うので、そこら辺の考え方と、表記が日本語だけなのかについて。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、外に向けたPRに関してですけれども、先ほど観光商工課長が答弁しましたとおり、関西・中国地方でのプロモーションというものも行う予定でございます。こういった機会に美の温泉地づくりについての取組というのが進んでいけば、併せてPRするという事も考えられるというふうに思います。

また、インバウンドに関してでございますが、議員御指摘のように、新型コロナウイルスの状況が緩和、水際対策の緩和がされてから、韓国人をはじめとするお客さんが嬉野にも非常に多くお越しいただいております。そういう点では、海外のお客さんというのもこれから重要になってまいりますので、実施をする上で、例えば、旅館や飲食店等と話し合う中で、外国語表記もしていこうという話になれば、そういったこともやっていくのはいい方法だと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この事業は、いわゆる美と食ということで、要はそういう温泉地をつくりましょうということですよ。ただお風呂に入りに行くだけではなくて、おいしいものを食べて、そして、美しくなってというお客さんを呼び込もうということだろうと思いますので、その点、ぜひ外へ向けてのことも考えていただきたい。

そのときに、これはここの中ではあくまでも嬉野産というふうなこだわり方をしているんですが、嬉野にはない有明海産であったり玄海で取れた海の幸というものも当然あるんですよ。やはりここら辺は嬉野は西九州全体を考えての発信、それで、嬉野では泊ま

りに行けばこういうものが食べれますよ、こういうものも食べれますよというぐらいの飲食店さんだろうと私は思うんです。旅館さんでも。やはりそこら辺も含めたところで、嬉野産は嬉野産でいいんですけど、やはり嬉野にはないものもあるわけですよ。でも、嬉野でそれが食べれるとかね、この要綱で嬉野産と書いてあったのがちょっと気になったもので、もしパンフレットを作るということになればそこら辺をぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、嬉野市内には海はありませんけれども、至近な場所に有明海なり豊富な海産物があるわけでございます。そういう点では、議員のお話のように、遠くから来られた方は、佐賀県産でも地域に来て地域のものを食べて帰ったというようなことが十分言えるわけですので、これも旅館のほうでそういった食材を仕入れていて、かつこの食材については有明海ではあるけれども、実は漁師の方が苦勞して、または日々愛情を込めて育てたものだということなんかもストーリーになりますので、そういったことも含めて、公募をする際に、また選定する事業者と共に考えていく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3回目です。

60万円と金額としてはそんなにあれなんですけど、事業としては、産業振興部長、観光と農業と、いわゆる嬉野産の、先ほど農業政策課長が新しい嬉野ならではの野菜を作る、そういったものをいかに広めていくかという中で、非常に重要というか、大切な事業だろうというふうに私は思うんですけど、たしか産業振興部長は今年で終わりですか。最後の事業として、そこら辺のしっかりとした道筋をつけてやっていってもらいたいというふうに思いますけど、最後、産業振興部長。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど議員から言われましたように、農業から観光まで産業で携わる中で要となる事業になるのではないかなと思っております。その中で、外に外にということが発信していかなけ

ればならないというのは確かに必要なことだと思っております。しかし、地元を固めないと、発信だけで来たら、がっかりされて帰られたということになってはいけないと思っておりますので、やはり内側をまずきちんと固めて情報発信をしていきたいと思っておりますので、この事業でもう一度食に対して力を入れていただける旅館さん、また、飲食店が増えてくると、それを発信していただくことによって、またこちらに来ていただくお客さんが増えるのではないかなということで、外にも発信ができるのではないかと思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次まで行きますか、ここでやめますか。（発言する者あり）議運委員長、どうでしょうか。（発言する者あり）

議案質疑の途中ですけれども、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時 再開

**○議長（辻 浩一君）**

再開します。

休憩前に続き議案質疑を続けます。

事項別明細書200ページから201ページ、5目、観光施設費について順次発言を許可します。梶原睦也議員。梶原議員、これは節ごとですか。

**○15番（梶原睦也君）**

いやいや、一括してでいいです。

源泉集中管理モニタリングシステム構築工事について質問をさせていただきます。

モニタリングシステム、今ずっとついていっているわけですが、今回2か所ということですが、どこの場所になるのかということと、あと、全体何か所で、今どこまで進んでいるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

源泉の数は17か所です。現在、モニタリングシステムが設置完了している箇所が13か所となります。

未設置の4源泉のうち2源泉につきましては現在工事中でございまして、令和5年度には完了する見込みとなっております。また、残る2源泉につきましても現在設置に向けた協議を行っているところでございますので、条件等が整えば早急に事業を実施したいと考えております。これにより17源泉全てに設置完了するということとなります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。あと未設置が2か所ということですね。

昨年でしたか、NHKのクローズアップ現代で源泉の枯渇について報道があっておりました。今、皆さん御存じのように、源泉が枯渇して困っているというような状況のところは何か所か出てきておまして、別府等においても源泉が減っているというような状況であります。嬉野市で源泉が枯渇すれば、全てひっくり返るような大きなことになるわけですので、このモニタリングシステムというのは非常に大事な事業じゃないかなと思っております。

そのクローズアップ現代の中でも言っていたんですけども、このモニタリングというのは効果としては非常に大きいと。これを活用していくべきだということも言われておりました。そういう中で、嬉野市において最終的には17か所つけるということでもありますけど、これをいかに活用するかというのが非常に大事なことじゃないかなと。単にどれだけ湯量を揚げていくかだけでなく、これについては本当に枯渇が起きないように歯止めの対策としてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、歯止め策としての活用を今後どういうふうにしていくかと。今のところただ湯量を計るだけなのか、もう一歩進んだ対策まで考えられているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

源泉は市全体の地域資源であるという考え方の下、源泉所有者の会議を開催しております。源泉の保護ということで、こういうモニタリングシステムを活用しながら協議の中で源泉の保護に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

源泉というのは所有者がいらっしゃるわけですので、そこに法的な部分で踏み込んでいけないというのも当然あるんですけども、嬉野市の温泉というのは本当に核となる資源でありますので、しっかり守っていかないといけないと。そういう中で、今は日本の方が所有されているわけでもありますけれども、海外資本が入ってきたりとか、そういったときのこともしっかり——私はここでどういう歯止めがあるか分かりませんが、そういった部分の

こともしっかり念頭に置いて、嬉野の大事な資源を守っていただきたいと。モニタリングして、これだけ揚がっていますよというだけで、そういったところが来てどんどん揚げてしまえば、本当に大きな資源の無駄遣いというか、非常に危機的な状況になるわけでありますので、そういったところも踏まえて、この源泉についてはしっかり取り組んでいただきたいと要望いたします。

最後に、この点について市長にお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずはこうしたモニタリングシステムを全ての源泉に設置することによって、限りある資源を大切にしていこうという共通理解をつくり上げていくことが重要だというふうに思っておりますけれども、その先に、もし自然の変化とか、そういったまだ見えないところもありますし、市内を今見渡せば管の漏れ等々も散見をされるような状況でもあります。そういった危機感を共有しながら、少しずつ合意形成を図っていけるように、設置して終わりではなくて、その先もしっかり見据えて、源泉の管理については進めていくべきだというふうに私も考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私はインバウンド受入環境整備高度化事業についてお尋ねいたします。主要な事業の説明書は120ページになります。

まず、通告書ではトイレ改修の内容をお伺いしますとありますけれども、その前に、これは国の国庫支出金をいただいている事業ですけれども、まず、このインバウンド受入環境整備高度化事業そのものの内容をお伺いしたいと思います。

そして、これがトイレ改修ということで2か所分計上されていますけれども、今後の改修ということで、おむつ交換台とか車椅子対応も兼ねての改修でしょうかということも含めてトイレ改修の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の国の事業ですけれども、日本を訪れるインバウンドの旅行者の利便性向上というこ

とが一番の目的となっております。

続いて、トイレ改修の内容ということですので、今回の事業で2か所取り組みますけれども、その2か所の内容について説明させていただきます。

湯遊広場につきましては、洋式便器3台の整備を行います。いずれも温水洗浄便座を設置するものでございます。それと、洗面所、手洗い場の自動水栓化を3か所、小便器を1か所、それと、多様な身体状況の方や家族構成に対応するための設備ということで、ベビーシートを1台、ベビーチェアを2台、それと、女性トイレ施設の一部、清掃用具入れの変更をするものとなっております。

それから、インターの待合所のトイレにつきましては、洋式便器3台の整備、先ほど言いましたように、いずれも温水洗浄便座を設置するものです。それと、小便器1台、同じく多様な身体状況の方、家族構成に対する設備としてベビーチェアを2台、L型の手すりを3か所、それと、男子トイレの設備の一部として清掃用具入れの変更をいたします。

以上です。（「おむつ交換台と車椅子対応も兼ねて改修なんではないかというお尋ね」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたように、ベビーチェアも用意するようにしております。

以上です。（「車椅子もですね。車椅子対応もできるということですか」と呼ぶ者あり）

車椅子の対応までは今回はなっておりません。あくまでも今回は設備としての対応となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほどインバウンド受入環境整備高度化事業についての御説明があったんですけれども、これを私も調べてみますと、まず、この事業自体は国からの内定を受けていると判断してよろしいのでしょうか。というのが、調べましたところ、この事業自体が2月28日までの申請とかというのがあるんですけれども、これは補助金としては確定ということではよろしいのでしょうかというのが1点。

それと、先ほど改修の内容としまして、湯遊広場の分が洋式便器が3台とございました。ベビーチェアが2台ということでもありましたけれども、今後、観光地として見ていく中で、車椅子対応もぜひ必要ではないかと思えますけど、そこは協議する中でなかったでしょうかというのをお尋ねしたいと思います。

それと、この事業は今回2か所だったんですけれども、今後の計画としては、この事業を使って次年度からも計画されるものではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まず、1点目の承認を受けているかということでございますけれども、インバウンド受入環境整備高度化計画ということで国に申請をしておりますが、まだ最終的な承認ということに至っておりませんが、今回、内諾というか、県を通じての申請をしておりますので、行っているところでございます。

それと、車椅子対応はどうかということでございますけれども、もちろん多目的のトイレを設置しているところもございます。ただ、今回の事業におきましては、そこまでのものではなかったということで御理解いただきたいと思います。

それと、今後につきましては、これが令和4年度の国の第2次補正によるものでございまして、来年度以降がどうなるかというのはまだ国のほうで決定しておりません。国のほうで継続して事業が行われるということになれば、ぜひ市としても対応できる分を申請していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

国の補助としては内示をいただいているということで理解いたしました。

車椅子対応には今回はしていないということですが、それと、次年度のこともまだ国からの国庫支出金としては計画されていないということですが、市としては、このようなトイレの改修が今後どのくらい必要という把握をされているのでしょうか。交付金は別として、あと、どこどこで何か所ぐらい今後改修していきたいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、観光商工課といたしまして、市内8か所の公衆トイレを維持管理しております。その中には、もちろん老朽化した施設もございます。今回は外国人の訪れる可能性が一番高いところを2か所選んで、費用的なものもございましたので、選定しております。

今後もそういうところを把握しながら、必要に応じて改修は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

私もインバウンド受入環境整備高度化事業のほうでお尋ねをします。

備品購入費に関しては、また改めて3回質問させていただこうとは思っています。

まず、先ほどの質問、答弁の中であらかじめ理解はさせていただきましたが、通告書にはその他の設備の改修とは何か、それと、2か所を選定した理由を伺うということでお聞きしていますが、その他の設備というのが、いわゆる自動水栓化だったり、おむつ交換台だったりということと理解をしたわけですが、その理解のままでよろしいのかということと、あともう一点、今回の2か所の選定理由、これをお聞きしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

その他の設備につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

また、今回2か所選定した理由ですけれども、先ほども申しましたように、市内8か所の公衆トイレを観光商工課としては維持管理しております。その中でも老朽化しているところ、また、トイレの洋式化が進んでいないところの中で、今回、外国人の方が訪れられて、気持ちよく用を足していただけるようにと思ひまして2か所を選定しております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

観光商工課所管で管理しているトイレが8か所で、今回はそのうちの2か所ということで説明をいただきました。今回、湯遊広場と高速インターの待合所ということで記載されていますけれども、インバウンドの方が一番利用されるというのは、バスセンターも利用されるという状況ではありますけれども、絶対観光商工課が所管されているところでの対応をしなければならなかったのか。バスセンターとかは今回の計上には考えられなかったのか、その理由を伺いたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

まずは観光サイドで管理しているところということで選定をしております。

それと、バスセンターのほうが該当にならないのかという御質問だと思いますけれども、

今回の事業におきまして、申請の対象となる事業者として、地方公共団体、それと、地域づくり法人、DMOですね、それと、高度化計画を出して位置づけられた事業者ということになっております。バスセンターを仮に申請して改修するとなれば、バスセンターの所有者でありますJRバスのほうから申請をしていただくようになります。もちろん事業負担もございますので、そこでの申請となるということで、今回、うちのほうからは行政、公共施設のほうを出しているという状況になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

バスセンターの話が出て、先ほど課長のほうから担当業者さんから申請を出せばいいだろうというような状況で説明を受けました。ただ、インバウンド受入れ、もちろん市でせないかんことは市でせないかんと思うんですけど、市全体、関係機関、民間団体、業者等も踏まえて、やっぱりインバウンド受入れのおもてなしをするに当たって、こういうことを先駆けて市が取り組むという姿勢であるならば、関係団体、業者さんにもこういう補助があるのでやってください、そういう方向性でいきたいですというような連携というか、そういう話合いとか、そういうことをしていく必要が私はあるとは思いますが、今後そういうふうな取組を行われる考えがあるのかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本事業につきましては、もちろんバス事業者、窓口であります監督省庁の運輸局のほうからも御案内、周知がなされているものと考えております。ただ、議員おっしゃるように、市全体で考えていく場合、事業負担もありますので、そこら辺も踏まえて、機会があればお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、もう一点、通告書に17節の備品購入費で上げておりました。今回、新しく源泉ポンプ400万円、すみません、通告書は間違えていますけど、高圧洗浄機とチェーンソーが上がっていましたが、この購入する目的、理由を伺いたいです。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

源泉ポンプにつきましては、シーボルトの湯及び湯宿広場の足湯に配湯しております源泉のポンプが昨年故障しまして、それまで予備ポンプとして持っておりましたものと入れ替えております。その予備のポンプがなくなりましたので、予備ポンプとして今回購入するものでございます。

また、高圧洗浄機につきましては、電源のない施設、箇所での使用が必要となりますので、エンジン式の高圧洗浄機を購入するものでございます。

それと、チェーンソーにつきましては、施設の管理上、樹木の剪定等で高い場所、高いところを作業する必要があるとございますので、軽量で片手で持てるチェーンソーを購入したいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

源泉ポンプに関しては、ポンプだけを購入するという事で、その他附帯する工事等々は発生しないということで理解してよろしいでしょうか。

その分と、高圧洗浄機の説明で、電源のない施設云々とおっしゃられましたけれども、具体的にそれはどなたのところでどのように使われるのか。エンジンポンプで発電してされるかとは思いますが、具体的な使用をされる場合のケース、それを教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

源泉ポンプにつきましては、今回は購入するのみでございます。

それと、高圧洗浄機につきましては、例えば、立岩展望台を市の観光商工課のほうで管理しておりますけれども、そこには電源がございません。やはり老朽化、そして、汚れたりもしておりますので、そういうときのメンテにも使いたいと考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

源泉集中管理事業についてお尋ねをいたします。

先ほど梶原議員のほうから質問があつておりましたので、大方理解できておりますが、課長の答弁の中で、2源泉については協議中ということを言われました。ということは、令和5年度中に設置ができるような方向で進んでおるのか。今まで約10年間かけていろんな交渉をしてきたけれども、なかなか進まなかったけど、今回、大きく動いたということで理解していいのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

残る2源泉につきましても、所有者の方、代表の方と接触ができて、先ほど言いましたように、源泉の所有者会議等にも出席していただいております。そういう中で、同じ考え方の下、保護していくということで確認は取れておりますので、今準備に向けて協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、あと3年ぐらい合併特例債については期限があつたかと思しますので、それまでにつくということであれば、そこは取り下げます。

質問じゃないですけども、温泉に関しては貴重な観光資源であります。先日、福岡県二日市温泉で半年に1回しかお湯を変えていないというようなことがあつたら大きなイメージダウンになりますので、嬉野温泉においても衛生管理に十分注意してもらうように観光商工課のほうからも随時指摘をお願いしたいと思っております。

以上、要望です。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

諸上議員からの先ほどの質問で完璧に言われましたので、何も残っていないような気がいたしますが、ただ1点だけ。この国のインバウンドの事業なんですけど、この事業内容を見てみますと、今回、例えば、うれしの茶交流館チャオシル等の多言語化、あるいは道の駅の手ぶら観光あたりのことも使えるような事業内容なんですよね、この国の事業が。これをするときに、計画の段階でそこまで産業振興部としてできなかったのかなというのがまずあつたんですけど、その点いかがだったですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

チャオシルの多言語化につきましては、この事業に取り組むことができないかということで今申請を上げている段階でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

こういう使えるようなところは、それこそ横の連携を密に取りながら、ぜひやっていただきたい。

それと、先ほど諸上議員がおっしゃいましたけど、いわゆるバスセンター等においては非常にそういう声を聞きます。お客さん、来訪される方が非常にということもありますので、ぜひそういったほかの事業者等との連絡も本当に密に取りながら、嬉野全体の環境をよくしていくということでぜひやっていただきたいということだけをお願いをしておきたいと思えます。答弁はいいです。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書203ページ、8目。市営公衆浴場費について順次発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

当初予算説明書の203ページで款7. 商工費、目8. 市営公衆浴場費、節12. 委託料、市営公衆浴場指定管理1,100万円とありますが、積算内訳はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

そして、人件費分としての積算内訳があるのかどうか。従業員の方から給料が安いという声が出てきていますので、この委託料をもっと増額する必要があるんじゃないかと思って質問しています。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

指定管理の委託料につきましては、委託期間の5か年間、基本協定書を締結し、毎年度、年度協定に基づき定めております。基本的には浴場運営に必要な経費を浴場利用料、指定管理の委託料等の収入で賄うという考え方でありますので、指定管理の積算内訳ということで

はございません。

また、運営全体の収支計画の中には人件費もちろん計上されております。現在、館長、副館長、事務局員、現場スタッフ10名分の人件費となっております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは次、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は同じく市営公衆浴場費の14節、工事請負費でお尋ねいたします。主要な事業の説明書は122ページになります。

こちらは資料を頂きました。その中で、工事の概要としましては、地下配管からの漏水により男性大浴場のシャワー1基の使用を制限している状況であります。大浴場の温泉配管が壁に埋設されていることから、漏水箇所の特定が困難であります。施設の老朽化に伴う他の配管から漏水の可能性を考慮し、大浴場全ての配管、男女合わせて22か所分を壁の埋設ではなく外に出すことで、今後のメンテナンス等を容易にできるようにするものという資料を頂きました。図面も頂きました。

その中でお伺いいたしますけれども、通告書にあります、まず、この工事の工期はいつなのかをお尋ねしたいのと、あと、配管を外に出すということで、工事期間中の営業はできますでしょうかというお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

工事の時期については、まだ現段階でははっきり決まっているものではございません。ただし、議決後、指定管理者であります観光協会と協議を行い、比較的用户の少ない時期を見て行いたいと考えております。

工事期間につきましては、休業する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

工事時期はまだ未定ということですがけれども、工事期間中の営業は休業ということですがけれども、大体どのくらいの期間を想定されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

工事の期間につきましては、はっきりしたこれだけかかるというのは具体的には設計をしてからになると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、ちょっと長くかかるかもしれないということかもしれませんが、例えば、ある程度決まりましたら、どのような形で市民の皆様には周知をされる予定ですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市の広報紙等を使って告知、もちろん利用者に対しては館内での告知も含めて行いたいと思っております。

休業期間は未定と先ほど申しましたけれども、できる限り利用者に御迷惑をかけないように、短期間で済むように設定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで7款．商工費、1項．商工費の質疑を終わります。

次に、8款．土木費、1項．土木管理費、事項別明細書204ページ、205ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款．土木費、1項．土木管理費の質疑を終わります。

次に、8款．土木費、2項．道路橋りょう費、事項別明細書206ページから208ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書208ページ、3目．交通安全施設整備費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、交通安全施設整備費の14節．工事請負費に関してお尋ねをします。

交通安全施設整備事業の800万円の計上になっておりますけれども、交通安全施設というのがどのような施設なのかということをお尋ねしたいと思えます。

それともう一点、工事内訳と、それに対する詳細の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、交通安全施設というのはどういう施設なのかということなんですが、幾つか代表的なものを挙げさせていただきます。

まず、ガードレール、カーブミラー、それと、転落防止柵、歩道側についているビーム式の柵ですね、あれを転落防止柵というふうに呼んでおります。あと、区画線、これについては公安の規制に係るもの以外です。それと、視線誘導標、これは反射板とか、そういったものになります。あと、ラバーコーンといまして、ゴム製のポール、ああいったものが交通安全施設と一般的に呼ばれるものでございます。

それと、工事内訳の詳細ですが、まずは市内全体の交通安全施設に係るものに対して310万円を計上しております。それと、これが通学路点検で、今回、補助のほうもするわけですが、この補助の対象とならないものについて290万円、そして、市道嬉野環状線の交差点、昨年、交通事故でお亡くなりになられたという箇所がございます。そちらのほうは照明が非常に暗いということでございましたので、交差点照明のほうを2基で200万円、合わせて800万円ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

交通安全施設というところの説明をしていただきましたが、その中に交差点の照明も含まれるということで理解してよろしいでしょうか。

その確認と、もう一点、点検で補助外で290万円ということで説明を受けましたが、そこを私が理解できなかったのもうちょっと詳しくお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

交差点照明、こちらのほうも交通安全施設の一つになるかというふうを考えております。

それと、補助対象外ですね、通学路点検、こちらに関しては通常の維持管理において整備が必要なもの、今回補助で上げているものは新規で設置をするものに対する補助があるわけですが、通常の維持管理分に関しては補助の対象となっておりませんので、例えば、消えかかっている外側線、そういったものを線を引き直すとか、そういうことを考えているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そこの補助外というのは理解しました。

あと、毎年毎年、通学路点検等はなされていますし、令和4年度の補正でも新規の分が追加でなっていたかとは思いますが、今回、令和3年度分が4年度に追加で補正されたかと私は理解しておりますけれども、令和4年度で点検をされた分は、新規がもし必要だったら、今回、当初やっけんがということじゃなくて、また補正か何かで新規の分は計上されるという考え方でよいのかどうか、そこを最後に聞きたいと思います。（「補助」と呼ぶ者あり）補助というか……

○議長（辻 浩一君）

ごめん、もう一回言って。

○6番（諸上栄大君）続

すみません、私の理解も難しかったので、説明もうまく伝わらないかとは思いますが、通学路点検とか安全点検を毎年されていますよね。そこで上がってきた分の新規の分は、令和4年度でもされていた分で新規で上がってきた場合というのは、あらかじめ担当課は把握されていますけれども、そういうのは必要性に応じての補正でずっと計上されていくのかどうか、そこの考え方なんですけれども、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、補助に関しては令和3年度で新規というところでの補助、枠が決まっております。4年度分の新規というものは、今現在、補助の対象になるとか、補助制度があるわけではありませんので、そこは今ある財源の中で緊急性が伴えば、一般財源のほうで対応はしなければならないかなというふうには考えております。

以上でございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで8款、土木費、2項、道路橋りょう費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、3項、河川費、事項別明細書209ページ、210ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書209ページ、1目、河川総務費について発言を許可

します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

これについては素直に疑問に思ったので、出させていただきます。

まず、委託先がどこになるのかという部分と、この事業は新規で出てきたということで、この事業内容のところに塩田川流域に係る浸水被害の要因分析及び現状分析を行い、今後の流域治水対策の検討を行うということで新規事業で出てきているわけですがけれども、こういったことは既にできているのかなど。今回、新規で出てきたというのは、県支出金もあるので、県との絡みで新たにそういったものをつくるということになっているのか、ここの部分が疑問だったんですけど、これまでも治水対策については様々されてきたと思うんですね。だから、こういうのは既にできていて当然だなと思った中でこれが出てきたので、この位置づけというか、これを含めて質問させていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、委託先についてですが、外部発注というふうになりますので、民間のコンサルタント業者に業務委託という形になるかと思えます。

業者に当たっては、先ほども言いました様々な要因分析等々ありますので、佐賀県の担当課ともいろいろ協議をしながら、ある程度大きな事業者さんが対応が可能になるんじゃないかというようなお話もいただいておりますので、またこれからそういった業者選定のほうはさせていただきますというふうに思っております。

あと、要因分析ということですが、塩田川流域全体に対しての要因分析というものは今回初めてということになります。それぞれ県であったり、市の農林とか土木であったり、そういう個々ではいろんなことをやっていたわけなんですけど、今回、この業務で塩田川流域全体の要因分析を行いまして、その課題を定量的、例えば、数値を出して、ここのエリアにため池があって、このため池をどのくらい落とせば何%の浸水被害軽減を図れるんじゃないかと、そういった数値的なものを出していきたいというふうに考えております。

当然、既存施設もそうですし、新規の施設が必要となれば、そういうものも今後考えていかなければならないというところで、様々な内容は結構多岐にわたってくるかと思えます。これはハードばかりではなくて、最終的にはソフト面も関わってくる部分も出てくるかというふうに思いますので、そういった全体的なものを効率的、また、経済的なものも考えながら水害対策の軽減に努めていきたいというふうなところで今回予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。要するに今までは個々の部分ではいろいろな対策とかそういう部分もしてきたけれども、総合的にどこにどれが必要かという部分も把握して、それを県と共にやっていくということで理解していいということですね。そしたら、これで出た分析によって、次に新たな事業が出てくるということも十分考えられるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この業務を進めるに当たって、関係課、建設課、農林整備課、当然、佐賀県のほうも入ってこられると思いますので、そこは都度都度、業務の途中経過なり勉強会等を行いながら、補助の有効活用も含めて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、再度確認ですけど、そしたら、今まで嬉野市でいろいろな知見があると思うんですけど、そういった分も含めてこれに入れ込んでいくというふうに考えたらいいということですね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

当然これまでやった部分に関しても、いろんな資料を今そろえておりますので、そういったものをコンサルとかにお渡しして、それを基に分析をしてもらうというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで8款、土木費、3項、河川費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、4項、都市計画費、事項別明細書211ページから217ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書212ページ、1目、都市計画総務費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、予算書の212ページの都市計画総務費の12節、委託料、シェアサイクル実証事業についてお伺いいたします。

まず1点目なんですけれども、シェアサイクル実証事業の事業内容、事業目的、実証期間をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

シェアサイクルにつきましては、本年1月21日より実証事業として既に開始をしておりますところでございます。新幹線の駅の利用者が手ぶらで町なかを散策していただくことや、また、市民にとっても手軽に自転車を利用していただくことを目的としております。

現在、電動アシスト自転車10台、サイクルポート、駐輪場につきましては20台分を設置しております。令和5年度につきましては、自転車を5台追加して、サイクルポートのほうも10台分を増設する予定としております。こちらのほうはデータ取得ができますので、稼働の履歴などを使って、効果的な場所に令和5年度につきましてはサイクルポートを設置していきたいというふうに考えております。

期間につきましては、令和5年度いっぱいまでを実証期間として考えております。この中で事業の効果が十分に見えるということになれば、令和6年度以降は本格稼働ということにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

詳細な御説明をいただき、ありがとうございました。そしたら、今年度も実証されている事業を来年度いっぱいまで継続する事業費ということで理解させていただきました。

今年度が自転車10台とポート20台分を設置されているということで、来年度、令和5年度につきましては車両の5台追加、ポートも10台分増やすということで、結構利用者が多いから今回また来年度は増やされるというふうに私は想像したんですけれども、その認識でいいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今現在、ほぼ毎日、自転車のほうは稼働している状況でございます。令和5年度で自転車の台数とポートを増やすという部分につきましては、利用が多いという部分と、さらに利用しやすくするためにポートの場所を増やしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

最後の質問なんですけれども、ポートも増やされたりとか、市民の人ですとか駅利用者の方が利用しやすい環境づくりということで理解をさせていただきました。ポートも増やされるということなので、今は駅と観光協会に設置されていると思うんですが、令和5年度は新たな設置場所もある程度検討されているのかというのが1点。

それと、当初、市で言われていたのはレンタサイクルの事業というふうに表現されていたけれども、言い方の違いなのか、シェアサイクル事業との違いというものがもしあれば御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、1点目の新たなポートの場所につきましては、現在の稼働の履歴ですね、どこを通ったということもGPSでのデータが取れております。利用者がどういったところを目的とされているのかということも見ながら検討していきたいというふうに考えております。

また、ビジネス目線とかで考えますと、庁舎にポートを欲しいというような声も実際聞こえてきておるところでございますので、観光客だけではなくて、ビジネスでの利用者というのも視野に入れていきたいというふうに考えております。

また、レンタサイクルとシェアサイクルの違いという部分でいきますと、今回におきましては、シェアサイクルのほうは専用のアプリ、もしくは電子マネーのアプリのほうから施錠、開錠、こういったものができます。料金の支払いについても、アプリ上での決済となっております。このため、市のほうが個人情報や公金としての取扱いを全くする必要がないというところが市にとっては大きなメリットという部分でもございますし、利用者からしましても、レンタサイクルの場合の身分証明書を提示してとか、そういったことの煩雑さもなくなると

ということで、シェアサイクルのほうを今回採用したということでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、事項別明細書215ページから217ページ、7目、道の駅等管理費について発言を許可します。水山洋輔議員。水山議員、これは全体で1、2ですね。

**○1番（水山洋輔君）**

はい、7目の道の駅等管理費全体でお伺いします。

道の駅等運營業務、主要な事業の説明書は154ページになっております。

まず、1回目の質問としまして、指定管理者選定委員会の全体の人数と、また、指定管理者選定委員ということで予算計上されていますが、令和5年度内、または令和6年度内において指定管理者を募集するという趣旨でよいか、伺います。

もう一点目は、マルシェ等のイベントの開催についてですが、令和5年度の市開催のイベントを何回計画していらっしゃるのか、伺います。

あと、すみません、通告書にないんですけども、令和4年度に開催されたイベントの回数まで御答弁をお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

まず、1点目の指定管理者選定委員、こちらにつきましては、嬉野市指定管理者選定委員会規則のほうで「委員会の委員は、副市長、部長及び課長の職にある職員のうち市長が指名する職員並びに市長が委嘱する学識経験を有する者5人以内」となっております。今回、外部委員として予算を3名分計上いたしております。全体では5名を予定しているところで

それと、時期につきましては、今スケジュールを詳細に詰めているところではございますが、選定につきましては令和5年度中に行いまして、議会のほうにお諮りをしたいと。実施につきましては、令和6年度当初より行っていきたいというふうに今スケジュールを組んでいるところでございます。

2点目の委託料で計上しているイベントということでございますけれども、現在のところ年間4回程度予定をしているところです。当然、開業1年のイベントですとか、先日行いましたJRとの共催での駅まつりとか、あと、JRウォーキングに合わせてのイベント、今年度最後に開業半年イベントとして行いますイベントですね、これは酒蔵まつりとも連動したような企画、こういったものを検討しているということになります。

それと、今年度中のイベントにつきましては、大きなものとしては、今度、半年イベント

ということで、先日、事業者のほうの公募を行ったという部分がございますし、その他行ったものとしましては、JRとの共催での駅まつりなどがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。指定管理については、次年度、令和5年度中にある程度候補者を出されて議会のほうにもかけられて選考されて、実施が令和6年度当初からという計画で理解させていただきました。

マルシェ等のイベントについても、今、課長の御答弁あった内容で今年度が2回程度実施されていて、来年度については、その倍ぐらいの4回程度の計画だということで御答弁をいただきました。承知しました。

そしたら次なんですけど、全体の予算的などところでお伺いしたいんですけれども、令和4年度の予算としましては、直営の予算として7月補正で約9,000万円ぐらいが出てきたというふうに理解しております。令和5年度の予算が約1億500万円ということで示していただいているんですけれども、実際のところは令和4年度については440万円程度補正があったりして、減額もあったんですが、私の感覚としては、令和5年度の当初予算としては、昨年度の市直営の予算の段階においては、もっと1億四、五千万円ぐらいなるのかなと想像はしていたんですけれども、大分予算的には少ない印象といたしますか、そういったところでは努力はされているというふうに考えるんですけれども、感じております。

実際ちょっと見ていくと、需用費の光熱水費、これの増額というのは、例えば、昨今の情勢による手湯とか足湯のボイラーの燃料費というふうに理解していいのかというのが1点。

あと、委託料につきまして、昨年度の分から比べたら増額があると思うんですけれども、それについては、委託料の中身として運営支援業務、保安警備業務、植栽維持管理業務、清掃業務等というところかというと、直営の予算の話でいうと、当初はほかにも情報発信業務ですとか、地域振興業務ですとか、利用運営業務、開業のときには開業式典業務というふうに予算立てされていましたが、そこら辺も含めてこの委託料ということで理解していいのかという2点をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

これはしっかり聞きたかぎ、通告書にそこら辺の聞きたい旨をしっかりと書いとくと、急に言われてもなかなか答えられんと思うんですけど。答えられる分だけでも。

○1番（水山洋輔君）続

分かりました。答えられる範囲で大丈夫です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

1点目は、光熱水費の部分かと思えます。議員おっしゃられるように、温泉施設の加温に対する燃料費等が含まれておるところでございます。

また、委託料の部分につきましても、昨年7月時点での第4号補正で計上させていただいた分からすると、基本的にはこれの1年分というような今回の予算計上となっております。ただし、令和4年度の予算につきましては、どうしても新規で始めるに当たっての備品購入費だとか、そういったもの、また、議員おっしゃられたように開業式典の業務等も入っておりますので、その辺りは今回はほとんど計上はしていないということになります。

その他の業務については、基本的には1年分の経費を今回計上しているところでございます。

以上です。（「あと答弁は大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

私も道の駅等運営業務なんですけど、まず1点目が、主要な事業の説明書の委託内容に運営支援業務から手荷物配送業務までずっとありますが、これらは一括して契約をされるのか、それとも、それぞれ同じにできるような業務ごとに分けて契約をされるのか、まずその1点をお伺いします。

そして、いろいろありますけれども、その中でも植栽維持管理業務、こういったものは地元の事業者への委託が可能というふうに考えますけれども、委託先の選定に当たってはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

道の駅等管理運営事業、主要な事業の説明書のほうに多く項目を挙げてございますけれども、発注の形態につきましては、一括ということではなくて、それぞれ入札等を行っていくということになります。ただし、一部密接な関わりがあると思われる運営支援業務と情報発信業務、こちらについては一括して発注を行いたいというふうに現在考えております。こちらのほうは、やり方としては今年度、令和4年度と同じような入札方法というふうに考えてございます。

2つ目の分につきましても、議員おっしゃられるように、当然、市内事業者で業務を請け負っていただける分につきましては、できるだけ市内業者ということで考えております。今年度の業務につきましても、植栽の管理や清掃などについては市内事業者を指名した指名競争入札を行っておりますので、同様の方法で行っていきいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど運営支援業務と情報発信業務はまとめてということですがけれども、契約の形態として入札とおっしゃいましたけれども、確認ですけれども、プロポーザルとかじゃなくて入札だったんですかね。それをお伺いします。（「4年度」と呼ぶ者あり）いや、5年度、今度。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和5年度の発注については、まだ決定したことではございませんが、昨年度、令和4年度、この分の業務については公募型のプロポーザルを行っております。半年間行っていただいて、その分でスタッフのほうの採用等も行っていただいておりますので、できればそのまま同じところでの契約を続けていきいたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。

先ほどその他の業務については、できるだけ市内事業者ということで確認が取れましたので、よかったです。御存じだと思いますけれども、嬉野市には中小企業・小規模企業振興条例で、できるだけ市内の発注に関しては市内の中小企業とか事業者が発注するように努めるものとする市責務が定められていますので、そういったところを認識した上で事業を遂行していただきたいなと思います。答弁は結構です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も道の駅等管理運営事業についての質問です。一括して行いたいと思います。

委託料に関しては先ほど詳細な説明をいただきましたので取り下げて、需用費と備品購入

費についてお尋ねをします。

需用費の光熱水費540万円の内容ということで、先ほど答弁の中で温泉施設の加温というところで一部お話しされましたけれども、すみません、私が理解できなかったもので、そこをもう一回お願いしたいと思います。

それとあと、道の駅等装飾ということで計上されてありますけれども、具体的にどのようなものなのか、そこをお願いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

燃料費の部分につきましては、源泉の加温ヒーターになりますけど、こちらの重油代ということになります。現在、国道沿いのところに源泉を掘りまして、くみ上げを行っております。ただし、源泉の温度がそこまで高くないということで、熱交換ヒーターを使って一度60度ぐらいまで源泉を加温しております。その中で、足湯と手湯のほうに配湯をしておるんですが、加温していないそのままの温泉水と加温した温泉水をそこで混ぜ合わせて温度調節をして、実際、足湯と手湯に使っているというような状況でございます。その分の加温ヒーターの重油代ということで燃料費を計上しているところでございます。

また、光熱水費につきましては、水道、下水道、あとは電気料の分になります。

それと、道の駅等装飾という部分で非常に分かりづらい表現になってしまっていたというところは申し訳ないんですけれども、実際、昨年12月頃からまるくアイズ周辺でイルミネーションを行っております。また、ツリー等も掲示をしていたところなんです。こちらにつきましては、令和5年度も引き続き季節に合わせた装飾という部分で、まるくアイズの外構部分であるとか公園内、また、西口の交通広場の中の交通島、真ん中のところですね、そういったところにも電気工事等も完了しましたので、装飾を年間を通してやっていきたいという部分での予算計上となります。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

四季折々の演出を行うための装飾の経費ということで理解しました。

あと、加温、重油代というのは分かるんですけれども、今回、それを計上されて、やはり手湯、足湯、特に足湯のほうはどうしても朝方冷えていたと、冷めていたというようなお声も見聞きしますけれども、具体的に予算云々をつぎ込んで、その問題、課題が直接解消になるのかどうか、直結するのかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

足湯等の温泉の温度につきましては、運用を始めた当初は、温めた温泉水と冷たい温泉水をどれくらいの割合で混ぜれば適温になるのかというところが、毎日、調節を少しずつやりながら行っていたという時期もございました。特に、冬場冷え込んだときは朝方どうしても温度が低くなり過ぎてしまうとか、それに合わせて急に上げると今度は熱くて入れないとか、いろんな状況がございましたけれども、現在は調整のほうがうまく進んでおりまして、ほとんど毎日調整せずにも適温での運用ができていますところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、その適温調整に関しては、今までの実績を考慮してある程度調整ができつつあるけれどもというところでは私も理解できました。それとは別に、また加温ヒーター分の重油代等々も計上しなければならなかったと理解いたしました。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

よか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで8款、土木費、4項、都市計画費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、5項、住宅費、事項別明細書218ページについて質疑を行います。

事項別明細書218ページ、1目、住宅管理費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、住宅管理費のほうに移りたいと思います。

14節の工事請負費、住宅解体（皿屋・内野山）で330万円の計上がなされていますけれども、この解体戸数等の説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

解体戸数につきましては、まず、内野山住宅、こちらのほうで1棟、そして、皿屋住宅のほうでは2棟の解体を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。皿屋住宅のほうで2棟、内野山住宅でも1棟解体をされるんですけども、解体された後の土地及び敷地内の利活用等に関してというのは、改めてまた造られるのか、あるいはそのままされているのか、そういう状況のお考えと、すみません、件数的なものですけれども、解体後、皿屋があとどれくらい残っているのか、内野山がどれくらい残っているのか、そこまでお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この住宅の解体につきましては、空き家になったところから順次解体をしているものから、順にずっと解体を行っているということではありませんので、虫食い状態のような形で解体を行っております。

今後の利活用については、現段階においてはまだ決まっておりません。

それとあと、管理戸数でございますが、あと残っている棟数としては、内野山住宅が17棟、そして、皿屋住宅が15棟でございます。今回解体をした後の数字ということでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで8款、土木費、5項、住宅費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、6項、新幹線費、事項別明細書219ページ、220ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款、土木費、6項、新幹線費の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時25分まで休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き議案質疑を行います。

次に、9款、消防費、1項、消防費、事項別明細書221ページから226ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書223ページ、3目、消防施設費について発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、消防費、消防施設費の消防機庫整備事業についてお尋ねをいたします。主要な事業の説明書は3ページになっております。

その中で、事業の目的・効果というところで、県道拡幅に伴い、消防機庫を移転、新築するというように書いてあります。県道拡幅に伴う移転であれば、通常であれば県のほうからの財源があるのではなかろうかと私は思っていたんですけども、今回、市債でしてあるわけです。5年度、6年度かけて建築工事までするような予定になっておりますけれども、全てこれは市債ですという形の考えになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

今回の拡幅による移転の建設につきましては、まず、建設に関しては全て市のほうで支出をするという形になります。実は現在、5の1の消防格納庫が地元の下不動区、中不動区のほうで造っていただいた土地で、市の所有ではございません。ですので、それが市有地でしたら移転補償というのが生じるわけですけども、それが生じた場合は収入に入るわけなんですけど、その収入はなくて、今まで地元の地区のほうで建設をしていただいたものを市のほうで建築するというので、全て市のほうで支出をする。その内訳として、緊急防災・減災事業債を主に充当して建設するという計画でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市の所有になっていないのを、今度、新たに造るからという説明だったかと思いたすけれども、例えば、市の所有の消防機庫がかなりあるかとは思いたすけれども、そこに関しての県道拡幅とか国道拡幅での移転とかなった場合は、国とか県からの財源で賄えるというふうに理解してよろしいんですかね。公共施設ならばそれには該当しないとかあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

すみません、その辺りを私は詳しくは存じていないんですけども、もし市有地ですとか市の建物が道路拡幅によって移転をしないといけなくなった場合は、それは県のほうから補償はあります。それはそれとして入として入って、歳出のほうで今度は建設を別途するとい

う形に基本的にはなろうかと思っております。例えばですけれども、今現在、五町田の2の1の格納庫のときが幾分そういうふうな市有地にかかっている分の補償があって、市が建設するのに緊防債を使って建設したというふうな経緯があつてございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

次に、事項別明細書226ページ、5目、災害対策費について発言を許可します。山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

社会資本整備総合交付金事業（ブロック塀撤去）について質問いたします。

まず、質問の1番目としては、崩落の危険があるブロック塀の所有者に対し、個別に事業について周知するのかということでは上げていますけれども、これは結局、対象要件が①から②、③というふうに書いてありまして、例えば、高さが80センチ以上とか、崩落の危険性があると判断されたものというふうにあるんですけれども、これに該当するのは市内各所に結構あるのか。あれば広く周知も必要ですけれども、今回の予算計上の分が撤去費用補助で3件上げられていましたので、事前に担当課として3件把握されて、そこに個別に周知をされるのか、その点についてまずお伺いします。

2番目が、その撤去について所有者の義務があるのかというところをお伺いいたします。

3番目が、撤去すると、建物の目隠しとか、そういったものがなくなるので、所有者さんは改めて、例えば、フェンスとか、そういったものを立てられる必要性もあるのかなというふうなことがあります。その取付費用等も補助の対象経費として含むことができるのかをまずお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

ブロック塀の箇所につきましては、こちらは全て把握ができてはいるわけではございませんので、こちらについては市報、また、ホームページ等でまずは広くお知らせをして、その中で相談等があれば、その都度、現地のほうに行つて確認をするというような形になってくるかと思ひます。

あと、所有者の撤去義務でございますが、今現在は所有者の義務というものはありません。あくまでも個人の所有物でもありますし、所有者が自主的に行われるものに対して補助を行うこととなっております。

ただし、緊急輸送道路ですね、こちらの沿道に建築されている塀が倒壊した場合において、避難路を約半分以上阻害するというようなおそれのあるものについては義務の対象にはなり

ます。緊急輸送道路ですので、長崎自動車道、あとは国道、県道ぐらいにはなりますが、その部分にあるものに関しては義務づけの対象となります。ただし、嬉野市内においては既に点検が終わっておりますが、その義務づけするような施設、ブロック塀については存在していないということで確認ができております。

あと、撤去後のフェンスの取付費用の補助についてですが、こちらはあくまでも危険回避を目的とした補助になっておりますので、今現在、取付費用に関しては自己負担での対応というふうになるかと思えます。先ほど申しました緊急輸送道路に関しては、撤去、除去、あと改修というような形で補助はありますが、今回の事業に関しては、あくまでも撤去費用のみということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今現在、危険性を認識しているような対象のブロック塀というのはないけれども、特に緊急を要するような、こちらから助言とか指導をするような場所はないけれども、①から③に該当するようなものがあれば補助しますよぐらいのところなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

すみません、今現在、相談のほうで3件っております。そちらのほうに関しては、撤去をしたほうがいいであろうというような箇所にはなっておりますので、今回は3件を計上させていただいたところでございます。

また、もし後だって相談等があれば、その都度、相談、点検して、次年度以降での撤去というような形で予算を確保、要望していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

相談があっている3件に関しては、本当に撤去だけで、それ以上、これについて相談があるとかはないですかね。整備とかそういったところまで含めてとか、そういったところはなかったんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

来られた方は、こういうとがあるけんが壊したかもんねというようにお話はいただいております。ただ、復旧といたしますか、それからまた、フェンスをつけたいとか、そういった御相談というのは特段あっていないというような状況です。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

これで9款、消防費、1項、消防費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、1項、教育総務費について、事項別明細書227ページから232ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで10款、教育費、1項、教育総務費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、2項、小学校費について、事項別明細書233ページから244ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書237ページ、1目、学校管理費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

**○1番（水山洋輔君）**

それでは、12節の委託料、学校施設長寿命化改良事業（大草野）についてお伺いいたします。

まず1点目ですけれども、この学校施設長寿命化改良事業についてですが、資料請求でも頂きました学校施設の計画は、嬉野市学校施設等長寿命化計画にて事業の基本的な方針が示されており、事業の計画策定にて、長寿命化の改修による延命措置の実施についても長寿命化改修をする築年数を示されており、まず、この事業を計画された理由をお伺いします。

また、この計画を進めるに当たり、保護者や地域との協議等は十分に行われたのか、お伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

この長寿命化改修につきましては、老朽化した設備を更新し、外壁や屋上、内装の床などを耐久性の高い素材に変更して改修することが大きな目的の一つでございます。

この観点から、市内の学校を見ても、築年数、老朽化の状況からして大草野小学校が1番目に挙げられています。大草野小学校は浄化槽、水道、消防等の設備がかなり老朽化をしております。また、屋上の防水機能も劣化が著しい状況でございます。また、内部は廊

下と教室に段差がございまして、床の劣化も激しくなっております。早急に対策が必要であると判断をしたところでございます。また、大草野小学校は地域との結びつきが強い学校でもございますので、今後30年は使い続ける見込みでありますので、長寿命化改修を実施することにいたしました。

また、この事業計画を進めるに当たり、保護者や地域との協議はされたのかという御質問につきましては、令和5年度から取り組むために、事前に学校と共通理解を図りながら今回の予算計上をさせていただいたところです。以前から改修の要望などはいただいておりますので、それに添えるように今後進めてまいりたいと思っております。

この予算を議決いただいた後に、改修の基本的な方針やスケジュールにつきましては保護者や地域の方にお伝えしまして、御理解と御協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

分かりました。まずは小学校自体が老朽化が進んでいるということで、緊急性があるため行われるということが1点。まず、この事業をするに当たっては、学校とは共通に理解をして協議を図っているということで、保護者さんや地域の人との協議、検討は議決後に行われるということで理解をさせていただきました。

ちなみになんですけども、嬉野市の学校施設等長寿命化計画の中でですが、事業計画の中で、72ページに長寿命化改修による延命措置の実施ということで、長寿命化改修の目安としては40年程度というふうに明記されております。なお、築50年以上経過した学校施設等においては、改築の目安となる80年まで30年以内であることから、コスト面を考慮し、長寿命化改修を実施しないことを基本としますというふうに示されています。大草野小学校の場合は、古いのでいうと昭和45年、これが築52年たっていると思いますが、音楽室とか体育館側が昭和63年なので、これはまだ35年程度だと思うんですが、市がつくられた長寿命化計画としては築50年以上経過した学校施設等についてはという文言があるんですが、校舎としてあいうふうにつながっていますので、そこは長寿命化することで安全性は担保できると考えて、50年以上たっているんですが、今回はこの計画を実行されるというふうに理解してよろしいんでしょうかというのがまず1点です。

あと、2問目の質問で、もう一個上げているのが、この事業期間なんですけれども、令和5年度から9年度までということで、主要な事業の説明書にも総額で5億5,300万円というふうに示されております。歳入の財源としまして学校施設環境改善交付金というものが上げられておりますが、この交付金というものは単年度ごとの事業費として国からの補助がある

というふうに考えていいのでしょうか。

それとあと、今後の大草野小学校の児童数の推移、この計画書にもそういったところも加味しながらというふうな文言で、例えば、第1章の5ページのところにも児童の減少に伴う適切な学校の再編という文言があるんですが、そういったところはどのように考えられたのかというのを伺いたします。

**○議長（辻 浩一君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

大草野小学校の普通教室と管理棟につきましては、中央部分が築53年で、東側、西側を増築して行って、築34年となっております。

長寿命化改修の建物に適しない建物としましては、コンクリートの耐力度が基準以下であるものとなっておりますが、この大草野小学校の校舎は基準以下ではございませんので、長寿命化改修の対象にはなると考えております。実際50年以上については実施しないとなっておりますが、築34年の増築部分と併せて長寿命化を図れば今後30年は耐久性を保てると判断しましたので、今回の長寿命化改修事業を行うことといたしております。

もう一つの御質問、財源につきましてはです。補助金です。学校施設環境改善交付金の長寿命化改良事業は、設計費、仮設校舎に係る経費、本体工事費が対象となっております。数年にかかる事業においても交付をされるものでございます。今回の財源内訳は5年度についての内訳でございますが、今後、事業期間中の財源についても確保できるものと考えております。また、環境改善交付金のメニューにも、太陽光発電ですとか、ほかの省庁の木材利用などの補助金を活用しながら財源について確保していきたいと考えております。

また、児童・生徒数についてですが、大草野小学校の児童数につきましては、今後6年は大きな減少はなく、ほぼ現在の児童数の規模で推移する見込みと考えております。その後につきましては、嬉野市の人口の推移と同様に減っていくものと考えておりますけれども、各学年1クラスの規模、それから、特別支援教室の設置については変わらないものだと考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

水山洋輔議員。

**○1番（水山洋輔君）**

承知しました。そしたら、この計画書には40年ぐらいをめどで、50年以上はしませんが書いてはいるんですけれども、先ほどおっしゃられたコンクリート躯体としての耐久性が十分保てていたら、今回は大草野小学校なんですけれども、ほかにも市内の小・中学校がたくさ

んありますが、それについてもこの計画書にあるようにやっていかれると。ちゃんとそういったところも基準といいますか、ちゃんと安全性は担保されているということで理解をさせていただきます。

ちなみになんですけれども、先ほどの補助金、交付金について、ほかに何か考えられる補助金ですとか、交付金ですとか、基金ですとかというのが何かあれば、最後にお問い合わせいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今回の整備の中には、多機能トイレの整備ですとか太陽光発電、それから、内装は木質化を考えております。それに対応する補助金もこちらで研究をして、確保してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

私も大草野小の長寿命化改良事業に係る質問になります。

主要な事業の説明書の中の事業の目的・効果に学校施設等長寿命化計画によりということ、その計画に基づいてこの大草野小学校の長寿命化の事業が行われると思えます。先ほどの学校施設等長寿命化計画については、令和11年度までの計画というふうに示されておりましたけれども、こういった大草野小だけではなくて、来年は谷所の分校もその計画に上がっております。この大草野小の予算には直接は関係ありませんけれども、今後の学校施設のあり方についてどのように考えているのかということでお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

学校施設はコミュニティー単位に立地をしております、また、市民の避難場所としても地域の活動の中心的施設となっており、重要な役割を担う施設でございます。現在のところ、それぞれの学校を老朽化の対策を行いながら現状を維持する方針でございます。ただし、児童・生徒数の減少は避けられないものでございますので、長期的な視点におきましては、学校再編の検討も必要となってくるものと考えております。その際には教育現場ということだけではなくて、地域コミュニティー、それから、市民の避難場所、それと、市の公共施設等

総合管理計画との整合性なども図りながら、いろいろな方面から検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今回、大草野小の長寿命化がありますし、令和11年度まで計画がありますので、そういった長寿命化とか改修は継続しながらも、先ほどの学校施設の管理計画にも再編とかいう文言が出ましたけれども、そういったところにもちゃんと触れられていて、保護者と一体となって検討していくことが求められると。要するにこの10年間、長寿命化も継続しながら検討する必要があるんじゃないかなと計画にうたっておられますので、ぜひとも保護者の皆様、そういったところにも説明をしていきながら、私の感じたところなんですけれども、年齢によって学校に対する考え方が全く違っておまして、私世代とか親御さん世代の若い方は子どもたち優先で学校のあり方を考えられているんですよね。年齢が上がっていけばいくほど、やはり地域の学校というふうな視点で学校を捉えられているんですけれども、その違いがありますので、そこを踏まえた上で、片一方の意見だけじゃなくて、やっぱり子どもを持つ親はどういうふうを考えているとか、そういったところもぜひとも酌んできたいなという私の考えがあるんですけれども、長寿命化もしながら、そういった学校のあり方を今後探っていくようなところにも重点を置いていていただきたいなと思いますが、その辺、教育長にお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、山口卓也議員のほうから御指摘がありましたけれども、今回お出ししているのは学校の長寿命化の問題でございますので、あり方はあり方として検討する必要があると思います。ですから、大草野小の場合は、ゼロ歳から6年先まで拾ってみますと、大体22ぐらいまでで止まりますので、本年度生まれた方がどれくらいいらっしゃるのか、そういったことで大きくは変更ございませんので、耐震化ということをお願いしているところでございます。

嬉野市内の学校のあり方等については、やはり子どもの数の変容、本年度でいきますと、1,965名ぐらいで4月スタートしたんですけれども、数年前からこの時期あたりには必ず5月段階よりも増える傾向があるんですね。そういったこともございますので、一概に単純に減っていくばかりじゃないので、そういったあり方等については、やはりもう少し本当のいろんな角度で、多角的な分野で検討する必要があるのではないかというふうに思います。

そういったことも含めて、今後、何かの機会にある会をつくりながら、適正就学委員会、

あるいは適正規模委員会あたりも立ち上げる必要があるかと思えますけれども、別枠の形で検討していく必要があるという時期に来ているというのは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も学校施設長寿命化改良事業、大草野小学校の分で通告書を出しています。

2点出しておりますが、大草野小学校は築どれくらいなのかということに関しては、先ほど答弁の中で古いところが築53年で、あと34年ぐらいということでした。

2点目、主要な事業の説明書の中に、教育環境の質的向上の中に近年の多様な学習形態への対応という表記がありますけれども、これは具体的にどのようなことなのかということをお尋ねしたい。

それともう一点、今回、学校施設で校舎だけ私は個人的に着眼していたんですけれども、体育館とかその辺とかの対応はどのようになるのか、そこまで踏まえてお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

近年の多様な学習形態への対応というところで具体的に申し上げますと、一般的にはグループ学習などの少人数の学習に活用できるようなスペースをつくるですとか、柔軟に対応できるような空間、多目的スペースをつくるとか、落ち着いて勉強できるスペースやクールダウンができるような空間をつくるなどが求められています。また、校内どこでもICTが使える環境にするですとか、バリアフリー化、それから、快適で使いやすいトイレの整備などが挙げられております。

今回、大草野小学校につきましては、これを全て取り入れることは面積の都合上できないので、可能な範囲で取り入れていきたいと考えております。

それから、今回の長寿命化改修では体育館は対象ではございません。体育館は平成元年に建築でございますので、まだ大規模改修はする予定ではございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

体育館は今回は該当しないということで、先ほど多様な学習形態への対応ということで幾

らか課長のほうで答弁していただきましたけれども、ハード面ですね、トイレがどうだとか、バリアフリーにするとか、ICT化の対応が可能になるかというようなところもあるんですけども、もう一点、先ほどクールダウン云々とおっしゃられましたけれども、多動性がある子どもたちへの対応とか、今回は補正で難聴児ですかね、そういった多様な個性のある子どもたちの受入れをすることももちろん前提となつてあるということでも理解していいものなのかということと、もう一点、財源の中で、先ほども話があったとおり、学校施設環境改善交付金というようなところで財源を持たれていたんですけども、無理なら教えていただきたいんですけども、よく学校等々は避難所にも指定されて、避難所となる機能もあるんですけども、そういった面からの交付金とか、そういったのはなかったのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、1点目の特別な配慮が必要な子どもさんへ対応する部屋につきましても、今回の改修でレイアウトなどを工夫して整備できればと考えております。

また、避難所に対応するものとしましても、今どういうふうな整備ができるのかというのを考えていないんですが、文部科学省の補助金以外で、総務省ですとかの補助金などを活用できるのではないかと考えております。今後研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、唐突にほかの補助金のことも聞きまして申し訳ございません。ありがとうございました。

結構です。終わります。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も同じところの学校施設長寿命化改良事業の質問ですけども、今までの答弁でほぼほぼことは分かりましたけれども、1点だけ、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保し、長寿命化を図るとありますけれども、同等ということは、今と同じ教室の数、トイレの数、そこら辺のところの計画はどうなっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今現在の大草野小学校にある教室数は必要な教室数でございますので、その分は確保する必要がございます。そうした上で、少し設計を工夫できればと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、いわゆる長寿命化ですけれども、今、大草野小学校の校舎があります基本ベースで造るベースですね。家を建てるときにやり方といいますでしょう。あの枠は広げることにはできないんですよ。枠を広げるんじゃなくて、枠の上に建つ分を改修していくということですので、いわゆる本来は私たちは大草野小学校の廊下あたりももう少し幅を広くしたいなと思っているんですが、枠は広げられなくて、今のやり方の枠の中に建て上げるというふうな形ですので、そういう認識を持って見ていただければと思います。付け加えておきます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、今、放課後児童クラブの教室とかがないとか伺っていますけれども、学校が終わった後に一旦学校の外に子どもたちが出ていくというのは、やっぱり交通面とか安全の面で、あんまり安全ではないのかなというのがあったので、もし改修したりするときには部屋を増やしたりできるようなのであれば、そういう部屋もつくるという考え方も一つできるのかなと考えていたんですけど、やっぱり敷地の立地面積が決まっているのであれば、そういうのもなかなか難しいのかなと思いますけれども、そこら辺もいろいろ勘案した上で計画をしてもらったらいいのかなと思います。

あと1点だけ、エレベーター増築というのが1点入っていますけれども、これはEVというのはエレベーターでしたよね。これは国からの交付金を使うに当たっての絶対条件になっているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

長寿命化改良事業の対象ではございますが、必ず実施しなければいけない整備ではござい

ません。こちらで検討して、整備するかどうか判断しております。

ここの部分は、今の骨組みから増やすことができる部分でございます。あと、多機能トイレについても増築できることになっております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで10款、教育費、2項、小学校費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、3項、中学校費、事項別明細書245ページから251ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書247ページ、1目、学校管理費について発言を許可します。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、学校管理費の12節、委託料に関してお尋ねをします。

通告書のほうでは英語活動支援事業（オンライン英会話）に関して、今回400万円ほど計上されています。主要な事業の説明書は174ページに書いてありますけれども、通告書に上げていますけど、新1年生まで対象になると主要な事業の説明書にあります。

まず1点目、対象学年の中学1年生となられる生徒さんが今度どれくらいいらっしゃるのかということをお尋ねするとともに、中学1年生の英語の時間が年間に何時間ぐらい確保されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（中野宗利君）**

お答えをいたします。

令和5年度の対象学年、中学1年生については、予算案を立てた時点でございますが、生徒数は237名でございます。また、中学1年生の英語の時間は年間140時間が基準となっております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。

それで、今回このオンライン英会話、小学校でも取り組まれています。小学校の分は、今度、全学年適用されるというのはあらかじめ分かったんですけども、中学校が改めて創設していただいて、そういう中で、1年生に限ってそれを行うというような対応をされた経緯、

経過ということと、先ほど英語の時間が140時間ありますけれども、これは年間16回ということで、そのうちの16回という解釈でよろしいのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

まず、中学1年生にということに関しましては、まず、教育委員会の計画としては、年次、少しずつ学年を増やしてという対応を考えております。これは対応するALTの数を一気に増やせないというところもありまして、まず1年生。特に、今回は小学6年生、現在経験をしておりますので、中学1年生でもスムーズな導入ができるだろうということから、中学1年生を入れております。また、再来年度については、またさらに広げるという方向を考えているところでございます。

そして、16回という回数についてでございますけれども、6月からの開始を考えておりまして、月に1回から2回、できれば平均2回程度実施したいということで、トータル16回という計算で予算を立てているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

最後の質問ですけれども、英語のオンライン英会話ですね、小学校の段階から英会話に親しんでいくという下地はつくっていただいて、今度、改めて中学生に進学すると、英語教育というところで、どうしても学校の教育につまずいてしまうというリスクもあると思います。現に私もつまずきましたし。そういう中で、今回、オンライン英会話をするに当たって、現状として、これはやってみないと分からないというところもありますけれども、逆に、英語教育に対してつまずいた方、今、現状として小学校でそういうのがあるかどうか、また、今後の対応方法としてはどのように考えていくのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

まず、現在、小学校の中でも、やはり抵抗感をお持ちの児童がおられます。相手とのコミュニケーションを一切しようとされないという方も、若干ですが、いらっしゃいます。そういったときには英語の専科担当の教員がサポートに入ってつなぐというようなこととして

おります。また、相手側のALTの方は日本在住でございまして、日本語が多少できられますので、日本語で若干声かけていただきながら、どうか関心を高めてもらえるような方向で支えております。また、英語活動推進員もおりますので、そこがサポートに入ることもございます。

中学校に入りましても、やはり同じようなお子さんがいらっしゃることが考えられます。また、授業自体も難しくなろうかと思えます。そういったところで、子どもたちがあまりにも難しく考えず、本当に日常の会話ができる程度でいいんだよというような、まずは気軽に対応してくれるようなところから徐々にサポートをしながら慣れていってもらえたらと。私たちの理想としては、耳慣れをして、英語への関心が高まって抵抗感が低くなるというのが理想ではありますので、それに向けて今後対応策をどんどん取っていければと思っているところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

これで10款、教育費、3項、中学校費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、4項、社会教育費について、事項別明細書252ページから266ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで10款、教育費、4項、社会教育費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、5項、保健体育費、事項別明細書267ページから275ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書267ページから269ページ、1目、保健体育総務費について順次発言を許可します。増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備事業についてお尋ねいたします。節で3回ずつお願いいたします。主要な事業の説明書では28ページになります。

まず、旅費の270万円ですけれども、こちらは資料も頂きました。その中で、一般会計旅費で鹿児島視察が70万円、5万円掛ける2人の7競技で、一般会計旅費で東京等に10万円の2人で10回、200万円とありますけれども、こちらの視察はいつ誰がどのような目的で行かれるのか、お尋ねいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

SAGA2024推進課長。

**○SAGA2024推進課長（金田正和君）**

お答えいたします。

視察については、今年開催される鹿児島国体で、嬉野市開催の7種目について、SAGA2024推進課職員が行うように計画をしております。それから、嬉野市実行委員会会長、それから、

副会長等も日程を調整し、視察を計画したいというふうに考えております。

そのほか、日本スポーツ協会で行われる本国体大会の抽せん会等への参加、それから、中央団体の打合せ、さらには後催県に対する事後説明会というものがございますので、それへの出席等も予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

頂いた資料の3ページ目に、開催推進活動としては、こちらは別枠の視察になるんですかね。頂いた資料の中で、5番目の開催推進活動と、先進市町の鹿児島県とありますけれども、こちらはまた別の視察の内訳の——活動内容でお尋ねしたときに、後で質問します6,000万円の中の視察なのかなと思うんですけど、これは別なんですかね。ちょっと分からなかったので、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

一般会計につきましては、SAGA2024推進課の旅費を計上しております。実行委員会で視察と申しますと、会長だったり副会長等を予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では次に、負担金でお尋ねいたします。

こちらは資料を頂きましたけれども、6,000万円のうちにリハ大会とか、たくさんいろいろ活動内容をお示しいただきました。まず、リハ大会で、資料を頂きました中で、ほかの競技は100万円とかですけれども、なぎなたのリハ大会が2,000万円という内訳なんですけれども、どうしてこれだけ高額になるのかというお尋ねと、あと、嬉野市実行委員会負担金とありますけれども、実行委員会はどのような構成になって、何人ぐらいの方が実行委員にいらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

正式競技であるなぎなたにつきましては、全日本なぎなた連盟のほか、嬉野市及びSAGA2024国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会が主催となっております。したがって、運営に係る標準経費や運営に係る特別経費を必要経費として計上しております。主な経費といたしましては、標準経費のほか、仮設トイレ、それから、会場設営・撤去費、パソコンシステム等の関連に係る経費でございます。一方で、正式競技である軟式野球でございますけれども、嬉野市で開催されるのは、今回、リハーサルは1日のみ、3試合となっております。なぎなたに比べまして競技日数、参加者数も少なく、システム、それから、トイレなどは既存のもので賄えるため、少額ということになっております。

それから、先ほどお尋ねの実行委員会の組織でございますけれども、市内各種関係団体で約50名という組織になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

内容としては分かりました。ありがとうございます。

次に、事業の中で、2番目にも通告しておりますけど、県コンテンツ等の50万円の5事業ということが上げられていますけれども、その内容をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

佐賀県から提供されたデザインを踏まえた競技会場の装飾物、それから、佐賀県が制作したピクトグラムを活用したグッズ制作、さらには現在、国スポ・全障スポに向けたアイデアを募集するという企画が佐賀県で行われておりますけれども、IDEA2024ということで、寄せられた意見を参考に、SAGA2024の普及を図るためのイベント等を計画しております。これらにつきましては、県の補助対象となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

6年度に佐賀県で行いますのに対して、前年度のリハ大会とか、いろいろ大変だと思いますけれども、その中で市民の機運醸成のための広報とかいろいろありまして、頂いた中で講

演会というのが掲げられています。最後にですけれども、講演会の開催内容とか、どのような計画をされていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

まず、今年度につきましても、有名なトレーナーをお呼びいたしまして体験会を来る3月30日に555日前イベントということで開催するようしております。ぜひ皆様にも御参加いただけたらと思います。来年度につきましても、また違ったイベントを計画してまいりたいというふうに思っております。

以上です。（「具体的に」と呼ぶ者あり）来年。（「具体的にはまだ決まっていないということですね。回数とか」と呼ぶ者あり）そうですね、まだ決定しておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

私も予算書269ページの18節、負担金、補助及び交付金の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会実行委員会に6,490万円の大きな予算の計上をされていまして、今回この負担金の内訳をということでお伺いしようとしていましたけれども、今、増田議員のほうの説明で、その内容というか、負担金の中でもリハ大会での、野球等と比べて、今回、なぎなたの大会に関して競技運営経費に2,000万円、なぎなたリハ大会設営業務委託等に3,300万円というふうな大きな予算だけの計上をしてあったもので、この内訳をお伺いしたかったんですけど、今回このような大会を開催いたしますので、大きな金額に関しては、できればこちらの主要な事業の説明書の中に、事業名だけではなくて、その内容も今後上げてもらいたいなと思いましたが、課長。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

次から分かりやすく記載したいと思います。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、事項別明細書270ページ、2目、生涯スポーツ活動費について発言を許可します。  
古川英子議員。

○3番（古川英子君）

270ページの2目、生涯スポーツ活動費の12節、委託料でお尋ねします。

スポーツライフ推進事業110万円、主要な事業の説明書の25ページで、令和2年度からの継続事業ですけれども、この効果としてどのようなものが得られているのか、教えてください。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

このスポーツライフ推進事業は、連携協定を結んでおりますミズノへの委託事業で、スポーツ、健康増進に関する市民参加型のイベントになっております。今年度におきましても、体の柔軟性や有酸素運動、筋肉増加などの体づくりの教室を2回、効果的で正しい歩き方を教えるウォーキング教室を1回実施済みで、3日後、今度の日曜日に幼少期の運動の基本動作を親子で楽しめるような忍者学校の開催を予定しております。昨年度は新型コロナウイルスの自粛機運というのもありましたのであれですけど、今年度は実施済みの3教室につきましては、合計で60名募集したうちに46名の参加がございました。

その効果ということなんですが、参加者の方に一定の期間後に効果などのアンケートなどは取っておりませんが、昨年度に引き続き同じ事業に参加される方が数名いらっしゃいましたので、それは少なからずの効果があつてのことと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何と申しますか、一流のスポーツメーカーとの提携ということなので、希望としましては、県や国から支出金を求めて、もっと大きなイベント等ができないのかなと。そして、それが嬉野というこの地を宣伝ということにもなりますので、今年度まではこれだけ、将来そういう企画の計画がないのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

この事業は、数年、ミズノとの連携協定で行っている事業です。この事業の目的自体は市民の健康増進、もしくは運動機能の向上を目的とした事業ですので、そういう中で繰り広げておりますが、この事業もなかなかマンネリ化と申しますか、そういう形にもなっています

ので、今、ミズノとはもっと魅力的な事業に変更できないかということ協議しているところでは。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

これからを期待していますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで10款、教育費、5項、保健体育費の質疑を終わります。

次に、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費、事項別明細書276ページ、277ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。

次に、11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書278ページ、2目、過年公共土木施設災害復旧費について発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市道永尾線地すべり災害復旧事業に関してですけれども、何回も事業スケジュールを伺って恐縮なんですけれども、改めて事業スケジュールをお伺いいたします。

以前から令和6年度までに完了するというふうな説明を受けておりましたけれども、令和6年度以降、後にずれ込むようなおそれはないのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

事業のスケジュールということでございますが、この後、追加議案にも上げておりますが、今回、入札が無事完了いたしまして、議決をいただければ、工事の着手に向けたスケジュールが組んでいけるかというふうに思います。今回の工事に関しては、令和6年11月末を工事期間として定めております。こういった形で、その予定期間内には完成させる方向で考えております。

あともう一つ、河川の護岸については別途発注ということでしておりますので、そちらについてはまだ未定なんですけど、今、予定としては令和6年度の出水期以降ぐらいに着手ができればなというふうなところでスケジュールは組んでいきたいというふうに考えております。

また、令和6年度までに完成する見込み、後にずれ込むおそれはないかということですが、

実際まだ着手もしていない状況ですので、そこははっきり絶対に終わりますというようなお約束が非常にできかねるところではございますが、ただ、我々としてもできるだけ早く開通にこぎ着けたいという思いはございますので、そこはまたそれぞれの業者さんともスケジュールを調整しながら、できるだけ早期に完了できるような形でこちらも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

これからもスケジュールに変動もあるかもしれませんが、地元の区長さん、今度、改選の時期でもありますので、4月以降に改めてそういったところで説明をしていただきたいなというふうなことが1点と、事業の完了についてはできるだけ早くしていただきたいというのが地元の要望でもございます。

以前、国の制度を利用するので、3年という縛りがありますよと、コンサルの方からそういった説明を伺ったんですけれども、今現在もそれが進行していて、それが令和6年度末なのか。令和6年度末に国の縛りの3年があるというのは、6年度以降も過ぎることがないのかどうかとか、国の制度に関わるところの説明をまずしていただきたいのと、先ほど護岸については別途発注で、出水期までということですので、令和6年の早い段階で護岸のところはできるんでしょうけれども、上の道路の通行に関しては令和6年度までには通行ができるような工事ができるんですかね、陥没している道路。資料で頂いた平面図でいけば、別途、今回追加で提案された契約については赤い枠の山の部分で、道路の部分が青く囲まれてあったんですけど、そこについても令和6年度末までに完了して通行できるのか、そこをお伺いします。

**○議長（辻 浩一君）**

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

まず、地元説明についてですが、今回、議決をいただければ、そこから工程のスケジュール等の作成に入ります。その作成ができ次第、区長さんとも御相談をしながら地元の説明をしたいというふうには考えております。

あと、3年の縛りということでございます。これは令和6年度末になっております。ですから、我々もそこは終わりというところでスケジュールは組んでいきたいというふうなことで考えております。ただ、はっきりしたことが言えないというようなことを申し上げましたが、これがどうしてもまた同じような災害とか、いろんな状況の変化とか出てきた場合が、

実際先が見えていないと。それに対して実際どのような形になっていくのかというようなこともありましたので、そこははっきり申し上げられないというふうなことでお答えをしております。順調にいけば令和6年度末までには完了したいというふうを考えております。

あと、道路の部分ですが、この護岸を積み上げてしまえば、それと同時に舗装の打ち替えも全部行うというふうなことで考えておりますので、ブロック積みと舗装の部分は同一での発注という形で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで11款、災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款、公債費、1項、公債費から13款、予備費、1項、予備費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで12款、公債費、1項、公債費から13款、予備費、1項、予備費までの質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、事項別明細書282ページから284ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

給与費明細書についてです。

嬉野市の職員数の中、会計年度任用職員の割合はどのぐらいでしょうか、聞かせてください。

一緒にいいですか。ちょっと一般質問みたいになって申し訳ないんですけども、全体に会計年度任用職員の経費が目立ちます。会計年度任用職員を雇用するものであれば、市の職員の定数は定められていると思いますが、これを変更しても職員の数を増やすことはできないでしょうか。なぜなら、市役所は〔発言取消〕とも聞こえてきます。職員を増やして職員が働きやすい職場になるようにと思って、私は今回質問しました。

○議長（辻 浩一君）

質問に徹してください。

○4番（阿部愛子君）続

ありがとうございます。（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時35分 休憩

午後 3 時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

阿部愛子議員。

○4 番（阿部愛子君）

申し訳ありません。……………と言ったのは取り消させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、お答えをいたします。

まずもって資料番号20番の令和5年度当初予算の事項別明細書283ページのところをお開きいただければと思うんですけども、令和5年度の会計年度任用職員の割合ということでございますけれども、まず、283ページの中段のア、会計年度任用職員以外の職員、こちらが正職員の数になります。括弧も短時間の再任用職員ですので、正職員でございます。こちらが本年度のところを見ていただければ233人ということなんですけれども、次の284ページの左上のところは会計年度任用職員の数でございます。本年度が括弧内で210人です。すなわち会計年度任用職員は全て短時間の職員ということになります。これで換算しますと、令和5年度の場合、会計年度任用職員が47.4%となっております。

そのほか、予算書の中にございますのは特別会計も入れて4会計ございますので、国保、後期高齢者医療、駅周辺整備、4会計を合わせて申しますと、職員が240人、会計年度任用職員が214人となりまして、こちらが47.14%が会計年度任用職員ということになりますので、やはり半数近くが会計年度任用職員ということになります。

それと、定数を増やして職員の確保をということでございますけれども、まず、職員に関しては定数条例がございます。定数条例はございますけれども、それは今現在の採用の状況を御報告いたしますと、実際、各課に必要な事務事業があつて、必要な人員というのを整理するわけなんですけれども、その中で、必要な人員を確保するという形で採用を行っております。その中で、当然、条例定数より少ない数になるわけなんですけれども、必要な数を雇用するように採用試験を行っております。ただ、残念ながら募集した人員が集まらずに、結果的に条例定数を割り込んでいるというふうな現状でございます。必要な人員を採用するような取組は、職員採用試験を年に何回でんすとか、そういった形で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

採用していただけるよう努力していただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで給与費明細書についての質疑を終わります。

次に、8ページ、第2表 継続費から12ページ、第4表 地方債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで第2表 継続費から第4表 地方債までの質疑を終わります。

これで議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算から議案第21号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算までの4議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第18号から議案第21号までの質疑を終わります。

次に、議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについて質疑の通告があります。発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについて質問させていただきます。

こちらは写真入りの資料も頂きまして、その中で質問をさせていただきます。

まず、通告しておりますけれども、工事期間ということでお伺いしていますけれども、工事の概要と事故に至る経緯をお伺いして、工事期間もお伺いしたいと思います。

それと、2点目が工事期間中に確認はされていないかということですが、こちらは入札があつての工事と思っていますが、市の責任なんでしょうか。写真を見せていただいたときに、コーンの立て方とか、コンパネではなく金属板を考えなかったのかということも含めてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

全員協議会の折に御説明をいたしましたけれども、ちょっと私の説明不足だったのかもしれませんが、工事の期間については、照明の配管と基礎工事については令和元年度の事業でございます。ですので、令和2年3月には基礎の工事と、併せて歩道の舗装工事については完了をしていると。実際の事故が発生したのは令和3年7月になりますので、現地に

については特に工事が入っている状況ではない。その期間中の事故発生ということになります。

この工事が終わってから養生の期間として、写真にありますように、コンパネを敷いて、その上にカラーコーンを乗せて、踏まないような対策はしておりましたがけれども、本人さんが犬の散歩をしている中で、現状は分かっていたんだけど、犬に引っ張られて、ついそこに足を乗せてしまったというような状況ではございました。ただ、事故の発生を受けまして、ここの場所、ほかにもありましたけれども、全て一旦砂を充填して、仮舗装を早急に行っていたところでございます。

本来、工事の期間中であれば、当然おっしゃられるように請負事業者の責任において対応すべきところではございますが、今回の事故につきましては工事が完了しているタイミング。とはいえ、事業期間中ではありますので、市のほうの責任ということで、このような対応をしたところでございます。通常、工事期間については請負業者のほうに安全管理については徹底をお願いしているところでございますけれども、工事期間外につきましても、市の責任において安全対策を今後も強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まず、工事は完了していたということですが、穴の空いた状態というか、コンパネをかぶせられた状態がどのくらいの期間だったのかということをお尋ねしたかったんですが、まず、期間ですね、事故発生までの状態が何日間だったのかということをお尋ねしたい。

あと、先ほど申しましたように、写真を見るからに、コーンが1個立っているんですけども、これだけの穴が空いていますので、例えば、穴の周りにコーンを幾つか立てられてひもで囲うとか、あと、金属板のことは考えられなかったんでしょうかと思ったんですけど、そこは考えられなかったでしょうか。

今後、再発防止対策としてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

まず、工事が終わってからの期間ということですが、令和2年3月末に手前の工事については完了をいたしております。実際の事故発生は令和3年7月になりますので、1年と3か月、4か月程度ということになります。

それと、対応としてコンパネとコーンが不十分ということかもしれませんが、市のほうとしてはコーンを置くことで十分注意喚起になるということで当時は判断をしておま

した。ただ、現実こういった事故が起きておりますので、その考えについては少し見直すべきだったなというふうに今反省をしているところでございます。

今後の対応ということなんですけれども、同じような工事がどれだけ今後発生するかというところはございますけれども、こういった工事の契約期間外につきましても、先ほども申しましたけれども、市の責任において安全対策については強化をしていくということで今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1年4か月間の間、写真の状態だったということですからけれども、その後に街灯の工事があったということでもよろしいですかね。——そしたら、例えば、こういう事故があったときに、保険関係とかはされていないんですかね。市民に対して、そういう事故があった場合の保険とかはないんですかね。ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらについては、保険での対応ということになります。ですので、この分の費用を予算化して支出するというのではなくて、保険会社から直接支払いということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

前回の説明と先ほどの内容で理解できましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについての質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで諮問第1号の質疑を終わります。

次に、議案第23号 建設工事請負契約の締結についての質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第23号 建設工事請負契約の締結についての質疑を終わります。

次に、議案第24号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第24号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

お諮りいたします。当初の会期日程では明日3月10日と来週3月13日は議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、10日、13日は休会にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月10日、13日は休会することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時48分 散会